

基本計画書

| 基本計画書 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|---------------|-------------|---------------|---------------|----------------|--------------------------|-----------------|-------------------|---------------|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | | | 備考 | |
| 計画の区分 | 大学の収容定員に係る学則変更 | | | | | | | | | |
| フリガナ設置者 | ガッコウホクワン トヨダガケン 学校法人豊田学園 | | | | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | ギフホクワンダイガク 岐阜保健大学 (Gifu University of Health Sciences) | | | | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 岐阜市東鶉2丁目92番地 | | | | | | | | | |
| 大学の目的 | 岐阜保健大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、保健医療に関する専門の理論及び技術を深く教授研究し、並びに豊かな人間性、高潔な人格と専門的能力をかね備えた資質の高い人材を育成することにより、地域の保健医療の向上と福祉の増進に寄与し、その教育研究の成果により、広く地域と社会の発展に貢献することを目的とする。 | | | | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | 令和9年度に新たに名古屋看護学部を設置するため、収容定員に係る学則を変更する。 | | | | | | | | | |
| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位 | 学位の分野 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 | |
| | 看護学部 看護学科 | 4年 | 60人 (80) | - | 240人 (320) | 学士 (看護学) | 保健衛生学関係 (看護学関係) | 平成31年4月 第1年次 | 岐阜市東鶉2丁目92番地 | |
| | リハビリテーション学部 理学療法学科 | 4年 | 60人 | - | 240人 | 学士(リハビリテーション学) | 保健衛生学関係 (リハビリテーション関係) | 令和3年4月 第1年次 | 同上 | |
| | 作業療法学科 | 4年 | 15人 (30) | - | 60人 (120) | 学士(リハビリテーション学) | 保健衛生学関係 (リハビリテーション関係) | 令和3年4月 第1年次 | 同上 | |
| | 名古屋看護学部 看護学科 | 4年 | 80人 (0) | - | 320人 (0) | 学士 (看護学) | 保健衛生学関係 (看護学関係) | 令和9年4月 第1年次 | 愛知県名古屋港区千島1-13-22 | ※令和8年4月設置届出予定 |
| 計 | | 215人 (170) | - | 860人 (680) | | | | | | |
| 同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等） | 令和9年4月 名称変更予定 岐阜保健大学 → 日本保健大学 岐阜保健大学大学院 → 日本保健大学大学院 岐阜保健大学 看護学部 看護学科 (△20) リハビリテーション学部 作業療法学科 (△15) 名古屋看護学部 看護学科 (80) (令和8年4月届出予定) | | | | | | | | | |
| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | 卒業要件単位数 | | | | |
| | 名古屋看護学部 看護学科 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 計 | — 単位 | | | | |
| | | — 科目 | — 科目 | — 科目 | — 科目 | — 単位 | | | | |

| | 学部等の名称 | 基幹教員 | | | | | 助手 | 基幹教員以外の教員 (助手を除く) | |
|--------|--|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|-----------|----------------------|--------------------------------|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | |
| 新 | 看護学部 看護学科 | 12人 (14) | 2人 (3) | 6人 (6) | 1人 (2) | 21人 (25) | 0人 (0) | 30人 (30) | 大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人 |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | 12 (14) | 2 (3) | 6 (6) | 1 (2) | 21 (25) | | | |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | 小計(a~b) | 12 (14) | 2 (3) | 6 (6) | 1 (2) | 21 (25) | | | |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| 計(a~d) | 12 (14) | 2 (3) | 6 (6) | 1 (2) | 21 (25) | | | | |
| 設 | リハビリテーション学部 理学療法学科 | 4人 (4) | 0人 (0) | 4人 (4) | 4人 (4) | 12人 (12) | 0人 (0) | 28人 (28) | 大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人 |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | 4 (4) | 0 (0) | 4 (4) | 4 (4) | 12 (12) | | | |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | 小計(a~b) | 4 (4) | 0 (0) | 4 (4) | 4 (4) | 12 (12) | | | |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| 計(a~d) | 4 (4) | 0 (0) | 4 (4) | 4 (4) | 12 (12) | | | | |
| 設 | リハビリテーション学部 作業療法学科 | 5人 (5) | 0人 (0) | 3人 (3) | 1人 (1) | 9人 (9) | 0人 (0) | 30人 (30) | 大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人 |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | 5 (5) | 0 (0) | 3 (3) | 1 (1) | 9 (9) | | | |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | 小計(a~b) | 5 (5) | 0 (0) | 3 (3) | 1 (1) | 9 (9) | | | |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| 計(a~d) | 5 (5) | 0 (0) | 3 (3) | 1 (1) | 9 (9) | | | | |
| 分 | 名古屋看護学部 看護学科 | 11人 (5) | 5人 (1) | 2人 (1) | 2人 (0) | 20人 (7) | 0人 (0) | 0人 (0) | 大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人 |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | 11 (5) | 5 (1) | 2 (1) | 2 (0) | 20 (7) | | | |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | 小計(a~b) | 11 (5) | 5 (1) | 2 (1) | 2 (0) | 20 (7) | | | |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| 計(a~d) | 11 (5) | 5 (1) | 2 (1) | 2 (0) | 20 (7) | | | | |
| | 計 | 32人 (28) | 7人 (4) | 15人 (14) | 8人 (7) | 62人 (53) | 0人 (0) | - (-) | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------|--|--------------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------|--------------|----------------------------|--|
| 既 設 分 | 該当なし | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | 小計(a~b) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | 計(a~d) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 合計 | | 32人 (28) | 7人 (4) | 15人 (14) | 8人 (7) | 62人 (53) | 0人 (0) | - (-) |
| 職 種 | | 専 属 | | | そ の 他 | | | 計 |
| 事 務 職 員 | | 11 (11) | | | 0 (0) | | | 11 (11) |
| 技 術 職 員 | | 0 (0) | | | 0 (0) | | | 0 (0) |
| 図 書 館 職 員 | | 3 (3) | | | 0 (0) | | | 3 (3) |
| そ の 他 の 職 員 | | 2 (2) | | | 0 (0) | | | 2 (2) |
| 指 導 補 助 者 | | 0 (0) | | | 0 (0) | | | 0 (0) |
| 計 | | 16 (16) | | | 0 (0) | | | 16 (16) |
| 校 地 等 | 区 分 | 専 用 | 共 用 | 共用する他の 学校等の専用 | | | 計 | [名古屋キャンパス校地] 借用面積：2,732㎡ 借用期間：令和38年3月 まで |
| | 校 舎 敷 地 | 15,008.26㎡ | 0.00㎡ | 0.00㎡ | | | 15,008.26㎡ | |
| | そ の 他 | 5,940.00㎡ | 0.00㎡ | 0.00㎡ | | | 5,940.00㎡ | |
| | 合 計 | 20,948.26㎡ | 0.00㎡ | 0.00㎡ | | | 20,948.26㎡ | |
| 校 舎 | | 専 用 | 共 用 | 共用する他の 学校等の専用 | | | 計 | [名古屋キャンパス校舎] 借用面積：9,233.13㎡ 借用期間：令和38年3月 まで |
| | | 21,301.21㎡ (21,301.21㎡) | 0.00㎡ (0.00㎡) | 0.00㎡ (0.00㎡) | | | 21,301.21㎡ (21,301.21㎡) | |
| 教 室 ・ 教 員 研 究 室 | | 教 室 | 82室 | 教 員 研 究 室 | | | 74室 | 大学全体 |
| 図 書 ・ 設 備 | 新設学部等の名称 | 図書 〔うち外国書〕 冊 | 電子図書 〔うち外国書〕 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 種 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | 機械・器具 点 | 標本 点 | 大学全体 |
| | 大学全体 | 17,770 [407] (17,620 [407]) | (179 [0]) (179 [0]) | (105 [20]) (105 [20]) | (8 [7]) (8 [7]) | 814 (814) | 402 (402) | |
| | 計 | 17,770 [407] (17,620 [407]) | (179 [0]) (179 [0]) | (105 [20]) (105 [20]) | (8 [7]) (8 [7]) | 814 (814) | 402 (402) | |
| スポーツ施設等 | | スポーツ施設 | | 講堂 | 厚生補導施設 | | | 大学全体 |
| | | 2,127.40㎡ | | 0.00㎡ | 64.50㎡ | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|----------|-------------------------|---------|----------------|--------------|-------------|--------------|---|
| 経費の見積り及び維持方法の概要 | 区分 | 開設前年度 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | 大学全体 ※図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。 |
| | 教員1人当り研究費等 | | 351千円 | 351千円 | 351千円 | 351千円 | — | — | |
| | 共同研究費等 | | 300千円 | 300千円 | 300千円 | 300千円 | — | — | |
| | 図書購入費 | 3,500千円 | 3,500千円 | 3,500千円 | 3,500千円 | 3,500千円 | — | — | |
| | 設備購入費 | 50,000千円 | 5,000千円 | 1,500千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | — | — | |
| | 学生1人当り納付金 | 学部学科 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | |
| | 看護学部 リハビリテーション学部 | 1,650千円 | 1,450千円 | 1,450千円 | 1,450千円 | — | — | | |
| | 名古屋看護学部 | 1,700千円 | 1,500千円 | 1,500千円 | 1,500千円 | — | — | | |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 | | | 私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等 | | | | | | |
| 既設大学等の状況 | 大学等の名称 | | 岐阜保健大学大学院 | | | | | | |
| | 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 収容定員充足率 | 開設年度 | 所在地 |
| | | 年 | 人 | 年次人 | 人 | | 倍 | | |
| | 看護学研究科 看護学専攻修士課程 | 2 | 13 | — | 26 | 修士（看護学） | 0.75 | 令和3年度 | 岐阜市東鶉2丁目92番地 |
| | 大学等の名称 | | 岐阜保健大学 | | | | | | |
| 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 収容定員充足率 | 開設年度 | 所在地 | |
| | 年 | 人 | 年次人 | 人 | | 倍 | | | |
| 看護学部 看護学科 | 4 | 80 | — | 320 | 学士（看護学） | 0.70 0.70 | 令和1年度 | 岐阜市東鶉2丁目92番地 | |
| リハビリテーション学部 理学療法学科 | 4 | 60 | — | 240 | 学士（リハビリテーション学） | 0.77 0.96 | 同上 令和3年度 | 同上 | |
| 作業療法学科 | 4 | 30 | — | 120 | 学士（リハビリテーション学） | 0.40 | 令和3年度 | | |
| 附属施設の概要 | 名称：岐阜保健大学研究センター 目的：看護及びリハビリテーションの研究 所在地：岐阜市東鶉2丁目92番地 設置年月：平成31年4月 規模等：197㎡ | | | | | | | | |

学校法人豊田学園 設置認可等に関する組織の移行表

令和8年度

| 学校名 | 学部・学科・課程名等 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 |
|-----------|-----------------|------|-------|------|
| 岐阜保健大学大学院 | 看護学研究科看護学専攻修士課程 | 13 | — | 26 |
| 計 | | 13 | — | 26 |

| | | | | |
|--------|---------------------------------|-----|---|-----|
| 岐阜保健大学 | 看護学部 看護学科 | 80 | | 320 |
| | リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科 | 90 | — | 360 |
| | | 60 | | 240 |
| | | 30 | | 120 |
| 計 | | 170 | — | 680 |

| | | | | |
|------------------|---------|----|---|-----|
| 岐阜保健大学 医療専門学校 | はり・きゆう科 | 30 | — | 90 |
| | 柔道整復科 | 30 | | 90 |
| | 計 | 60 | — | 180 |

令和9年度

| 学校名 | 学部・学科・課程名等 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 変更の事由 |
|-----------|-----------------|------|-------|------|-------|
| 日本保健大学大学院 | 看護学研究科看護学専攻修士課程 | 13 | — | 26 | 名称変更 |
| 計 | | 13 | — | 26 | |

| | | | | | |
|--------------|---------------------------------|-----|-----|------------|--------------------|
| 日本保健大学 | 看護学部 看護学科 | 60 | | 240 | 名称変更 定員変更 (△20) |
| | リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科 | 75 | — | 300 | 定員変更 (△15) |
| | | 60 | | 240 | |
| | | 15 | | 60 | |
| 名古屋看護学部 看護学科 | 80 | | 320 | 学部の設置 (届出) | |
| 計 | | 215 | — | 860 | |

| | | | | | |
|------------------|---------|----|---|-----|------|
| 日本保健大学 医療専門学校 | はり・きゆう科 | 30 | — | 90 | 名称変更 |
| | 柔道整復科 | 30 | | 90 | |
| | 計 | 60 | — | 180 | |

校地校舎等の図面

①都道府県内における位置関係の図面 (名古屋キャンパス:名古屋看護学部)

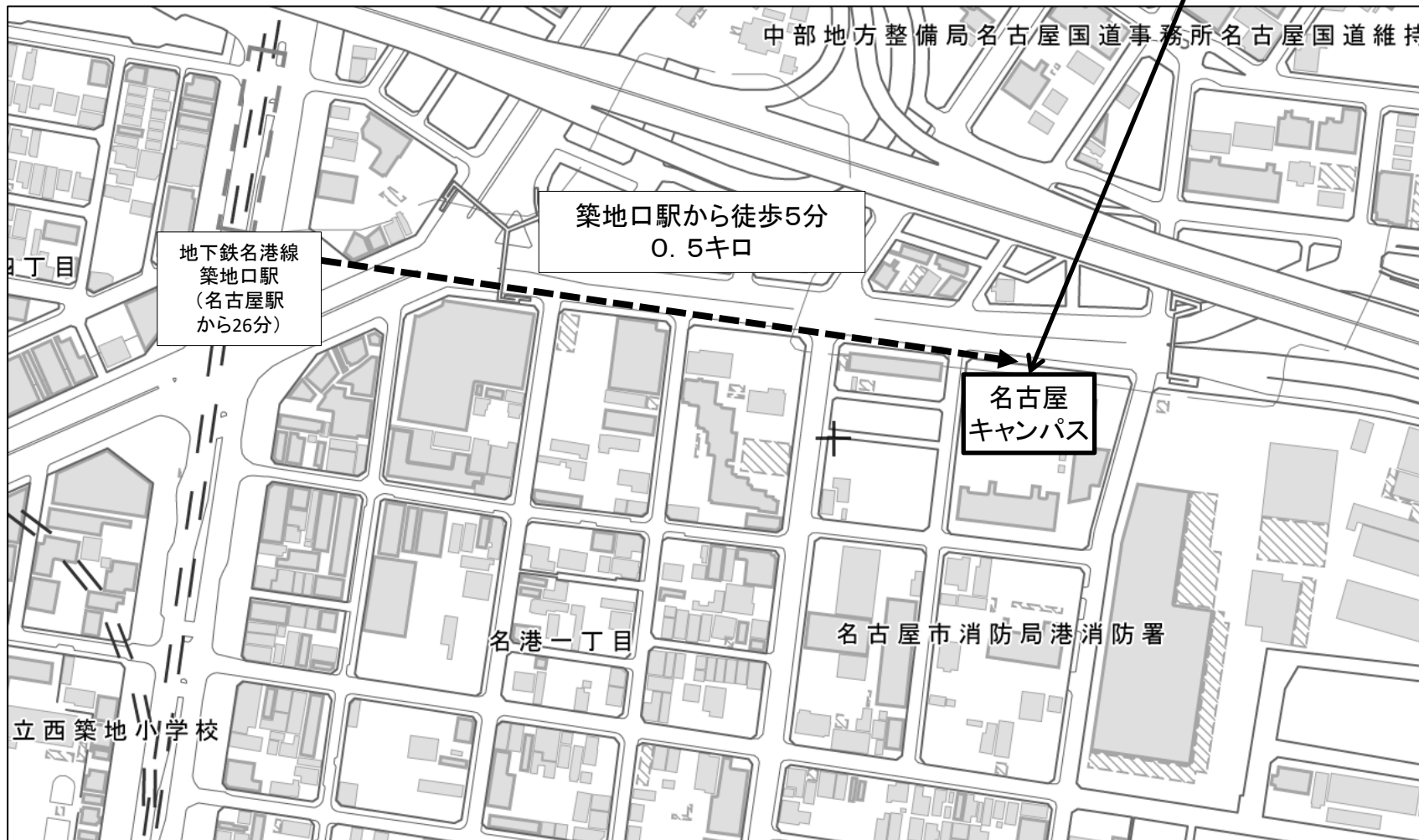


校地校舎等の図面

②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

(名古屋キャンパス:名古屋看護学部)

岐阜保健大学
名古屋キャンパス
愛知県名古屋市港区千鳥1-13-22
地下鉄 築地口駅から徒歩5分



国土地理院地図

校地校舎等の図面

③校舎、運動場等の配置図

(名古屋キャンパス:名古屋看護学部)

岐阜保健大学 名古屋キャンパス
愛知県名古屋市港区千鳥1-13-22

校舎敷地 : 2,732m²

校舎のべ床面積 : 9,233.13m²

※校地・校舎とも借用

契約期間 : 令和8年10月~38年3月 : 29年6ヶ月



名古屋キャンパス校舎は全て名古屋看護学部の専用

岐阜保健大学 学則 (案)

目 次

| | |
|-----------------------------|-------------------|
| 第 1 章 総則 | (第 1 条～第 6 条) |
| 第 2 章 定員、修業年限 | (第 7 条～第 1 0 条) |
| 第 3 章 入学、休学、退学等 | (第 1 1 条～第 2 2 条) |
| 第 4 章 授業科目及び履修方法 | (第 2 3 条～第 2 8 条) |
| 第 5 章 卒業及び学位 | (第 2 9 条～第 3 0 条) |
| 第 6 章 賞罰 | (第 3 1 条～第 3 2 条) |
| 第 7 章 組織及び授業料 | (第 3 3 条～第 3 5 条) |
| 第 8 章 厚生施設 | (第 3 6 条) |
| 第 9 章 図書館 | (第 3 7 条) |
| 第 1 0 章 研究センター・シミュレーションセンター | (第 3 8 条) |
| 第 1 1 章 補 則 | (第 3 9 条) |
| 附 則 | |

第 1 章 総 則

(目 的)

- 第 1 条 岐阜保健大学（以下、「本学」という。）は、教育基本法（昭和 2 2 年法律第 2 5 号）及び学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号。以下「法」という。）の趣旨に基づき、保健医療に関する専門の理論及び技術を深く教授研究し、並びに豊かな人間性、高潔な人格と専門的能力をかね備えた資質の高い人材を育成することにより、地域の保健医療の向上と福祉の増進に寄与し、その教育研究の成果により、広く地域と社会の発展に貢献することを目的とする。
- 2 看護学部看護学科及び名古屋看護学部看護学科は、看護の深い専門的な知識と技術を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけた、常に自己研鑽を継続できる高い資質と看護実践能力を持った看護職者を養成すること、また、その養成を通じて広く地域と社会の保健・医療・福祉の向上に貢献することを目的とする。
- 3 リハビリテーション学部の目的は、理学療法、作業療法の専門的知識と技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけ、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持ったリハビリテーション専門職を養成する。

各学科については、以下の通りとする。

- (1) 理学療法学科の目的は、理学療法士として対象者の心身の健康支援ならびに日常生活動作の改善を図る能力と QOL（生活の質）の向上に寄与するための専門的知識、技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけることとする
- (2) 作業療法学科の目的は、対象者となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上を図り、全人的支援を通じて健康と幸福度を促進する能力と人生の満足度を高めることに寄与するための専門的知識、技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけることとする。

(自己点検・評価及び認証評価制度)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の承認を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表するものとする。

3 第1項の点検及び評価の事項並びにその実施体制については、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

(名称)

第4条 本学は、岐阜保健大学と称する。

(学部・学科)

第5条 本学に、次の学部・学科を置く。

看護学部

看護学科

リハビリテーション学部

理学療法学科

作業療法学科

名古屋看護学部

看護学科

2 名古屋看護学部看護学科に、看護師教育課程と保健師教育課程を置く。

第6条 本学に、大学院を置く。大学院の学則は、別に定める。

第2章 定員、修業年限

(学生定員及び修業年限)

第7条 本学の学生定員及び修業年限は、次の通りとする。

| 学部名 | 学科名 | 入学定員 | 総定員 | 修業年限 |
|-------------|--------|------|------|------|
| 看護学部 | 看護学科 | 60人 | 240人 | 4年 |
| リハビリテーション学部 | 理学療法学科 | 60人 | 240人 | 4年 |
| | 作業療法学科 | 15人 | 60人 | 4年 |
| 名古屋看護学部 | 看護学科 | 80人 | 320人 | 4年 |

(在学期間)

第8条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することができない。

(学年及び学期)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2期に分ける。

前期 4月 1日から 9月15日まで

後期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 土曜日、日曜日

(2) 「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律178号)に規定する休日

(3) 春期休業 2月下旬から3月下旬まで

(4) 夏期休業 8月中旬から9月15日まで

(5) 冬期休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

2 学長は、必要がある場合には、前項の休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるものの他、臨時に休業を必要とする場合は、学長がその都度決める。

4 春期休業、夏期休業、冬期休業については、岐阜保健大学学年暦にて別に定める。

第3章 入学、休学、退学等

(入学者選抜と入学資格)

第11条 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

2 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む)

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又これに準ずる者で文部科学大臣が指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則第8条第1項に規定する認定試験合格者(旧大学入学資格認定試験(昭和26年文部省令第13号)第8条第1項に規定する資格検定合格者を含む)

(7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもので18歳に達した者

(入学の出願)

第12条 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに、所定の入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて提出しなければならない。

(入学試験)

第13条 入学志願者については、入学試験を行う。

- 2 入学試験の期日、場所、その他入学試験の実施に関し必要な事項は、その都度学長が決める。

(入学手続き及び入学等の許可)

第14条 前条の入学試験の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日内に、誓約書その他所定の書類を学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、入学手続きを完了した者に対し、入学を許可する。

(科目等履修生)

第15条 本学生以外の者で、本学所定の授業科目のうち、一又は複数の授業科目を選んで履修を希望する者がある時は、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生に対する単位の授与については、履修の規程を準用する。
- 3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(転入学・再入学)

第16条 他大学から転入学を希望する者は、転入学を許可することがある。

- 2 学長は、他の大学に現に在学するもので、本学に転入学を志望する者がある時は、学生定員に欠員がある場合に限り、既に習得した授業科目及び単位数について教授会の意見を聴き、学長が決定し、相当年次に入学を許可することができる。
- 3 転入学願いには、現に在学する大学等の学長の承諾書を添えなければならない。
- 4 他の学校から転入学した者の入学前における当該学校の在学期間は、本学の在学期間に通算するものとする。
- 5 再入学に関する取り扱いは、別に定める。

(休学)

第17条 学生は、病気、その他やむを得ない理由により、休学しようとするときは、その理由を詳記し、身元保証人が連署した書面を学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、病気によるときは、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 休学期間は、6か月以上1年以内とし、特別な理由がある場合に限り、学長は、その期間の延長を許可することができる。
- 3 休学期間は、在学期間に算入しない。
- 4 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 5 休学期間の学納金は、免除する。ただし、別に定める在籍料を納めなければならない。
- 6 休学の手続きに関する取り扱いは、別に定める。

(復学)

第18条 休学期間であっても、その理由が消滅した場合には、復学の許可を願い出ることにより、学長の許可を得て復学することができる。ただし、病気によるものについては、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 復学の手続きに関する取り扱いは、別に定める。

(退学)

第19条 学生は、退学しようとするときは、その理由を詳記し、身元保証人が連署した書面を学長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、その理由が病気によるときは、医師の診断書を添えるものとする。

2 退学の手続きに関する取り扱いは、別に定める。

(転学)

第20条 学生は、転学しようとするときは、その理由を詳記し、身元保証人が連署した書面を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第21条 学長は、次の各号の一に該当する者を除籍することができる。

- (1) 死亡の届出のあった者
- (2) 行方不明の届出のあった者
- (3) 在学年限を超えた者
- (4) 学生納付金を納期までに納付せず、かつ催促しても納付しない者
- (5) 第17条第4項に規定する休学期間を超えてなお復学しない者

(許可の権限)

第22条 この章の規定による入学に関する許可、許可の取り消しは、学長が教授会の意見を聴き行う。その他の許可、許可の取り消し、休学の命令、休学期間の延長及び除籍は、学長が教授会の議を経て行う。

第4章 授業科目及び履修方法

(授業科目)

第23条 本学において開設する授業科目は、以下のように区分する。

(看護学部)

基本教育科目、専門教育関連科目、専門看護教育科目

(リハビリテーション学部)

総合科学科目、専門基礎科目、専門展開科目

授業科目並びにその単位数及び必修、選択の別は、別に定める。

(名古屋看護学部)

基本教育科目、専門教育関連科目、専門看護教育科目

(履修の方法)

第24条 学生は、履修しようとする授業科目を期日までに学長に届け出なければならない。

2 前項に規定するものの他、授業科目の履修方法に関し、必要な事項は、別に定める。

(授業)

第25条 授業の方法は、講義、演習、実習及び実技によって行う。

(単位)

第26条 授業科目の単位数を定める場合における1単位は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成する。

2 授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号に掲げる基準により計算する。

(1) 講義については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(単位認定)

第27条 学長は、所定科目を履修した者に対して、当該科目試験、その他により総合的に評価し、単位修得の認定をする。

2 認定基準は、次の通りとする。

(1) 前項の評価は、科目ごとに100点満点とし、60点以上であること。

(2) 前号の60点未満の者に対しては、再試験を受けさせることができる。

(3) 病気、その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者に対しては、追試験を行うことができる。

(既修得単位等の認定)

第28条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等において履修した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、看護学部及び名古屋看護学部では基本教育科目のみ、リハビリテーション学部では総合科学科目のみとし、60単位を限度として認めることとする。

2 修業年限は、短縮することができない。

第5章 卒業及び学位

(卒業)

第29条 学長は、学生が第7条に規定する修業年限を終え、次の各号に掲げる単位を修得したときは、教授会の意見を聴き、卒業を認定するものとする。

(看護学部看護学科)

(1) 基本教育科目 13単位以上

(2) 専門教育関連科目 22単位以上

(3) 専門看護教育科目 70単位以上

(4) 全ての選択科目から 19単位以上

合計 124単位以上

(リハビリテーション学部理学療法学科)

- (1) 総合科学科目 13単位以上
- (2) 専門基礎科目 35単位以上
- (3) 専門展開科目 72単位以上
- (4) 指定された選択科目 4単位以上
- 合計 124単位以上

(リハビリテーション学部作業療法学科)

- (1) 総合科学科目 13単位以上
- (2) 専門基礎科目 35単位以上
- (3) 専門展開科目 71単位以上
- (4) 指定された選択科目 5単位以上
- 合計 124単位以上

(名古屋看護学部看護学科)

- (1) 基本教育科目 13単位以上
- (2) 専門教育関連科目 22単位以上
- (3) 専門看護教育科目 70単位以上
- (4) 全ての選択科目から 19単位以上
- 合計 124単位以上

2 学長は、前項の規定により卒業を認定した学生に対し、卒業証書及び学位を授与するものとする。

(学位の授与)

第30条 前条の規定により卒業した者には、次の表に掲げる学位を授与する。

| 学 部 | 学 科 | 学 位 |
|-------------|------------------|----------------|
| 看護学部 | 看護学科 | 学士（看護学） |
| リハビリテーション学部 | 理学療法学科 作業療法学科 | 学士（リハビリテーション学） |
| 名古屋看護学部 | 看護学科 | 学士（看護学） |

第 6 章 賞罰

(表 彰)

第31条 学長は、表彰に値する行為を行った学生に対し教授会の議を経て表彰することができる。

(懲戒)

第32条 学長は、学生が学則その他の規程に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、教授会の議を経てその学生を懲戒することができる。懲戒の内容については別に定める。

- 2 懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うことができる。
 - (1) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (2) 正当な理由がなく、引き続き、1か月以上欠席した者
 - (3) 怠情・素行不良等により、卒業後において、職業上の適格性を欠くと認められる者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第7章 組織及び授業料

(職員)

第33条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務局長、事務職員及びその他の職員を置く。

- 2 本学に副学長を置くことができる。副学長に関する規程は、別に定める。
- 3 本学図書館に館長を置く。図書館長に関する規程は、別に定める。
- 4 前項の職員その他、学長が必要と認めるときは、その他の職員を置くことができる。

(教授会)

第34条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、学長及び教授をもって組織する。ただし、教授会が必要と認めるときは、准教授その他の教職員を教授会の審議に参加させることができる。
- 3 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認める事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する次の各号に掲げる事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるすることができる。
 - (1) 授業科目及び履修方法に関すること
 - (2) 学則及び学内諸規程に関すること
 - (3) 学部又は重要な施設の設置改廃に関すること
 - (4) 学生の休学、退学、転学、転入学及び除籍に関すること
 - (5) 学生の厚生に関すること
 - (6) 学生の賞罰に関すること
 - (7) その他教育研究上必要と思われること
- 5 前項目に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料・入学金及びその他の費用)

第35条 本学における学生納付金は、次のとおりとする。

(看護学部看護学科)

(単位 千円)

| | 入学金 | 授業料 | 教育充実費 | 演習・実習費 | 合計 |
|-----|-----|-----|-------|--------|-------|
| 初年度 | 200 | 700 | 500 | 250 | 1,650 |
| 2年目 | | 700 | 500 | 250 | 1,450 |
| 3年目 | | 700 | 500 | 250 | 1,450 |
| 4年目 | | 700 | 500 | 250 | 1,450 |

(リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科)

(単位 千円)

| | 入学金 | 授業料 | 施設費 | 教育充実費 | 演習・実習費 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-------|--------|-------|
| 初年度 | 200 | 700 | 250 | 250 | 250 | 1,650 |
| 2年目 | | 700 | 250 | 250 | 250 | 1,450 |
| 3年目 | | 700 | 250 | 250 | 250 | 1,450 |
| 4年目 | | 700 | 250 | 250 | 250 | 1,450 |

(名古屋看護学部看護学科)

(単位 千円)

| | 入学金 | 授業料 | 教育充実費 | 演習・実習費 | 合計 |
|-----|-----|-----|-------|--------|-------|
| 初年度 | 200 | 750 | 500 | 250 | 1,700 |
| 2年目 | | 750 | 500 | 250 | 1,500 |
| 3年目 | | 750 | 500 | 250 | 1,500 |
| 4年目 | | 750 | 500 | 250 | 1,500 |

ただし、保健師教育課程については、3年目の授業料に200千円を加算する。

2 学生納付金に関して必要な事項は、別に定める。

第8章 厚生施設

(福利厚生施設)

第36条 学生の福利厚生を図るため、必要な施設を置く。

第9章 図書館

(図書館)

第37条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関して必要な事項は、別に定める。

第 10 章 研究センター・シミュレーションセンター

(研究センター・シミュレーションセンター)

第 38 条 本学に岐阜保健大学研究センター及びシミュレーションセンターを置く。

2 岐阜保健大学研究センター及びシミュレーションセンターに関して必要な事項は、別に定める。

第 11 章 補則

第 39 条 本学則施行に関し必要な細則は、別に定める。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

| | |
|------------------------------|------|
| ア) 学則変更（収容定員変更）の内容 | P. 2 |
| イ) 学則変更（収容定員変更）の必要性 | P. 3 |
| ウ) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容 | P. 3 |
| (1) 教育課程の変更内容 | P. 3 |
| (2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容 | P. 3 |
| (3) 教員組織の変更内容 | P. 3 |
| (4) 大学全体の施設・設備の変更内容 | P. 4 |

ア) 学則変更（収容定員変更）の内容

令和9年度より、名古屋キャンパスにおいて、名古屋看護学部（入学定員80人、収容定員320人）を設置するとともに、既存学部の定員を変更するため、収容定員に係る学則変更を行う。名古屋看護学部の開設と同時に、看護学部看護学科の入学定員を▲20人（80人→60人）、リハビリテーション学部作業療法学科の入学定員を▲15人（30人→15人）、合計▲35人の入学定員を既存学部において減員し、大学全体では、入学定員では45人（170人→215人）、収容定員では180人（680人→860人）の増加となる。

①新設する学部

| 学部名 | 学科名 | 入学定員 | 収容定員 |
|---------|------|------|------|
| 名古屋看護学部 | 看護学科 | 80人 | 320人 |

②入学定員の変更

| 学部 | 学科 | 令和8年度 | 令和9年度 | 増減 |
|-------------|--------|-------|-------|------|
| 看護学部 | 看護学科 | 80人 | 60人 | ▲20人 |
| リハビリテーション学部 | 理学療法学科 | 60人 | 60人 | ±0人 |
| | 作業療法学科 | 30人 | 15人 | ▲15人 |
| 名古屋看護学部 | 看護学科 | — | 80人 | +80人 |
| 合計 | | 170人 | 215人 | +45人 |

③収容定員の変更

| 学部 | 学科 | 令和8年度 | 令和9年度 | 増減 |
|-------------|--------|-------|-------|-------|
| 看護学部 | 看護学科 | 320人 | 240人 | ▲80人 |
| リハビリテーション学部 | 理学療法学科 | 240人 | 240人 | ±0人 |
| | 作業療法学科 | 120人 | 60人 | ▲60人 |
| 名古屋看護学部 | 看護学科 | — | 320人 | +320人 |
| 合計 | | 680人 | 860人 | +180人 |

イ) 学則変更（収容定員変更）の必要性

令和9年度に、本学の本部である岐阜キャンパスに加えて、旧名古屋市医師会看護専門学校の校地校舎等の教育資源を継承し、名古屋市港区千鳥1-13-22を本学の名古屋キャンパスとし、名古屋看護学部を開設する計画である。新たに設置する名古屋看護学部の設置と同時に、従来の「岐阜保健大学」から「日本保健大学」への改称も行う。名古屋看護学部看護学科は、看護の基礎的知識と基本的な技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観、心豊かな人間性をもった看護実践能力のある看護職を養成する。

ウ) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

今回の収容定員に係る学則変更は、新キャンパスに名古屋看護学部の新設によるものであり、既設学部（2学部3学科）における教育課程の変更はない。新設する名古屋看護学部においては、多くを新規に採用する教員により新規の教育課程【資料1】を編成する。

以上の状況から、収容定員の増加による既設学部の教育課程の変更はなく、教育内容の低下は発生しない計画となっている。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員の増加は、名古屋看護学部の開設によるものであり、教育方法及び履修指導方法の変更内容において、既設学部への影響は原則としてない。

名古屋看護学部の教育方法は、最良の教育効果を目指して設定している。一部の講義、演習科目については、1学年全体80名の受講人数を想定しているが、教室に整備する複数のプロジェクター、ディスプレイ、AV機器等の授業支援機器を使用することで、支障のない授業運営を行うことに加えて、演習授業では複数の教員が共同で授業にあたるため、高い教育効果を保証する。

履修指導については、既設学科の履修内容に影響はないため、履修指導方法には変更はない。各学部学科において、入学前、入学後毎年度の個々の学生に対するきめの細かい履修指導を引き続き行う。

以上により、収容定員に係る学則変更により、教育方法及び履修指導方法の既設学部への影響は発生しない計画としている。

(3) 教員組織の変更内容

収容定員の増加に伴い新たに設置する名古屋看護学部では、完成年度において基幹教員20人（うち教授11人）が就任する計画である。20人のうち5人が既設の看護学部からの異動、15人が外部からの採用となる。既設の看護学部は、令和9年度において25人、令和12年度において21人の基幹教員体制とする計画である。既設の看護学部は、令和9年度に入学定員を80人から

60人に減員する計画であることから、既設学部において教員組織体制の内容と水準の低下は発生しないことを確認している。

今回の収容定員に係る学則変更及び新学部の設置に伴う基幹教員数の増加分は、次の表1に示す通りである。大学全体では、収容定員が680人から860人に増加(+180人)することにより、専任教員数は47人から62人への増加(+15人)となる。

収容定員の増加によるS T比(基幹教員1人あたりの学生数)は、大学全体では14.5から13.9に低下し、改善される(完成年度での比較)。

以上から、学則変更の前後における教員組織の低下は発生しない計画としている。

表1 収容定員に係る学則変更の前後の基幹教員数の推移(大学全体)

| 【変更前】収容定員増前年度(令和8年度) | | 【変更後】収容定員増以降(令和12年度)※ | |
|----------------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 大学全体 | 基幹教員数 | 大学全体 | 基幹教員数 |
| (入学定員 170名) (収容定員 680名) | 47人 【ST比率】14.5 | (入学定員 215名) (収容定員 860名) | 62人 【ST比率】13.9 |

※完成年度(令和12年度)での比較

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員に係る学則変更の前後における大学全体の施設・設備の変更内容について、以下にて説明する。今回の収容定員増加及び名古屋看護学部の開設に合わせて、旧名古屋市医師会看護専門学校の校舎を継承し、本学名古屋キャンパス校舎【資料2】として改修し使用する。名古屋看護学部の授業は全て本校舎で実施するため、大学全体において、収容定員の増加による施設・設備面の教育水準の低下はなく、新校舎の建築により教育研究環境は向上する計画である。具体的な施設・設備の内容については以下に示す。

①名古屋キャンパス新校舎整備

新設する名古屋看護学部が入る名古屋キャンパス(愛知県名古屋市港区千鳥1-13-22)は、校地面積2,732㎡(校地は借地、令和8年10月より令和38年3月までの29年6ヶ月の契約【資料3】)の敷地の中に開設される。同校地内にある、旧名古屋市医師会看護専門学校の校舎を改修し、本学名古屋看護学部の校舎(鉄骨・鉄筋コンクリート造、9階建、延べ床面積9,233.13㎡)として使用する。校舎も校地と同一期間の借用契約【資料3】を締結し、令和38年3月までの使用が可能となっている。

新校舎内には、講義室12室、演習室5室、実習室4室、教員研究室40室、会議室、ホール、学生ホール、自習室、医務室、図書室等を備えており、名古屋看護学部の収容定員320人を十分に収容できるとともに、大学設置基準の施設の要件を満たしている。

名古屋看護学部の時間割【資料4】に示した通り、4年次までの全ての科目が余裕をもって収まる教室数となっている。看護専門学校として使用されていた校舎を継承するため、大規模な施

設設備の工事は不要であり実施しないが、最新の看護校舎とするべく、改修を行う。設備、備品、図書についても、看護学部の実業に必要数量を適切に整備する。図書については、両キャンパスの蔵書を一体的に利用できる体制とする。

以上の説明により、本学の既設の岐阜キャンパス、新設の名古屋キャンパスの両方において、収容定員の増加による施設・設備面での教学環境の低下はないと言える。

②大学全体

今回の学則変更の前後（完成年度比較）における収容定員、校地面積、校舎面積（基準内）の変化は以下の通りである。学則変更の前後において、学生1人当たりの校地面積（大学全体）については、 $18.05 \text{ m}^2/\text{人}$ から $17.45 \text{ m}^2/\text{人}$ とやや減少するが、名古屋キャンパスが都市型の校舎敷地が大きいキャンパスであることによる。同キャンパスにおいては、校地に対して校舎内部の延べ床面積が大きく、学生が利用する空地等の代替スペース（学生ホール等）は十分に整備されている。学生1人当たりの校舎面積（基準内）については、名古屋キャンパスの校舎面積が収容定員320人を十分収容できる余裕があることにより、大学全体で $18.79 \text{ m}^2/\text{人}$ から $24.77 \text{ m}^2/\text{人}$ と大きく増加する。上述した理由により、大学全体の校地・校舎における教学環境は低下せず、向上する計画としている。

表2 収容定員に係る学則変更の前後の校地校舎面積の推移【大学全体】

| | 年度 | 学則変更前 (令和8年度) | 学則変更後 (令和9~12年度) |
|------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | | 収容定員 | 680人 |
| 校地面積 | 校地面積（校舎敷地） （運動場を含む） | $12,276.26 \text{ m}^2$ | $15,008.26 \text{ m}^2$ |
| | 校地面積/収容定員 （学生1人当たり校地面積） | $18.05 \text{ m}^2/\text{人}$ | $17.45 \text{ m}^2/\text{人}$ |
| 校舎面積 | 校舎面積（基準内） | $12,777.88 \text{ m}^2$ | $21,301.21 \text{ m}^2$ |
| | 校舎面積/収容定員 （学生1人当たり校舎面積） | $18.79 \text{ m}^2/\text{人}$ | $24.77 \text{ m}^2/\text{人}$ |

※完成年度での比較

学則の変更の趣旨等を記載した書類 添付資料

資料1 名古屋看護学部看護学科 教育課程等の概要

資料2 名古屋キャンパス概観写真

資料3 名古屋キャンパス校地校舎 不動産使用貸借契約書

資料4 名古屋看護学部 時間割

【資料 1】

別記様式第2号（その2の1）

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------------------|---------------------|--------|-----|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|---------------|-------|
| (名古屋看護学部 看護学科) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 主要授業科目 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 基幹教員等の配置 | | | | | | |
| | | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 基幹教員以外 の教員 | |
| 基本教育科目 | 看護ゼミナールⅠ | 1前 | ○ | 1 | | | ○ | | | 11 | 5 | 2 | 2 | | | |
| | 情報科学 | 1前 | ○ | 1 | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 情報科学の実践 | 1前 | | | 1 | | | ○ | | 1 | | | | | | |
| | 基礎統計学 | 1前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | | |
| | 問題解決法 | 1後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 表現力の養成 | 英語Ⅰ | 1前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 2 |
| | | 英語Ⅱ | 1後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 2 |
| | | 英語Ⅲ | 3前 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | | 英語Ⅳ | 4後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | | 日本語Ⅰ | 1前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | | 日本語Ⅱ | 2前 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | | 手話 | 1後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | | 中国語Ⅰ | 2前 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | 中国語Ⅱ | 2後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 人間能力の養成 | 自己管理と社会規範（性教育含む） | 1前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 2 | | | | | 共同 |
| | | 哲学 | 2前 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | | 他者理解と信頼関係 | 2後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | | 地域活動と社会貢献（ボランティア含む） | 1後 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 人間の理解 | 現代の倫理 | 1前 | | | 2 | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | | 心理と行動 | 1後 | | | 2 | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | | 学習と行動 | 1前 | | | 1 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | | 健康と生活 | 1前 | | | 1 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | | 愛知県の歴史と文化 | 1後 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | 共同 |
| | | 看護ゼミナールⅡ | 1後 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | 1 | 1 | | 共同 |
| | | 看護ゼミナールⅢ | 2前 | ○ | 1 | | | | | ○ | 1 | | 1 | 1 | | 共同 |
| | | 看護ゼミナールⅣ | 3前 | ○ | 1 | | | | | ○ | 1 | | 1 | 1 | | 共同 |
| | | 多文化と多様性の理解 | 1前 | ○ | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | 1 |
| 小計（27科目） | - | | 13 | 18 | 0 | | | - | | 11 | 5 | 2 | 2 | 0 | 8 | |
| 専門教育関連科目 | 人体構造機能学Ⅰ | 1前 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | | | | 4 | オムニバス |
| | 人体構造機能学Ⅱ | 1後 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | | | | 4 | オムニバス |
| | 人体構造機能学Ⅲ | 2前 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 生体防御学 | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 医療薬理学 | 2後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 病理学 | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 疾病治療論Ⅰ（成人A） | 1後 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | | | | 2 | オムニバス |
| | 疾病治療論Ⅱ（成人B） | 1後 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | | | | 3 | オムニバス |
| | 疾病治療論Ⅲ（精神・高齢者） | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 2 | オムニバス |
| | 疾病治療論Ⅳ（小児・母性） | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | 1 | オムニバス |
| | 健康へのアプローチ（栄養学含む） | 2後 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | | |
| | 健康と運動 | 1後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 社会と環境の理解 | 保健統計学 | 1後 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | | 社会保障論 | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| 日本国憲法（法と人権・含看護関係法規） | | 2後 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| ケアサイエンス | | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 3 | | | | | | |
| 小計（16科目） | - | | 22 | 0 | 0 | | | - | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | |

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当 年次 | 主要 授業 科目 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 基幹教員等の配置 | | | | | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|-------------|----------------|-----|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|--|-----------|----|----|
| | | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | 基幹教員以外の教員 | | |
| 専門看護教育科目 | 基礎看護学 | 看護学概論 | 1前 | ○ | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | 共同 |
| | | 看護援助方法論Ⅰ | 1前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | 共同 |
| | | 看護援助方法論Ⅱ | 1後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 1 | 1 | | | | | 共同 |
| | | 看護援助方法論Ⅲ | 1後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 1 | 1 | | | | | 共同 |
| | | 看護過程演習Ⅰ | 2前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 1 | 1 | | | | | 共同 |
| | | 看護過程演習Ⅱ | 2後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 1 | 1 | | | | | 共同 |
| | | フィジカルアセスメント | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | 共同 |
| | | 看護マネジメント | 3前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | | | | | | 共同 |
| | | 看護理論 | 1後 | ○ | 1 | | | | | | | 1 | | | | | | 共同 |
| | | 看護倫理 | 1前 | ○ | 1 | | | | | | | 1 | | | | | | 共同 |
| | | 基礎看護学実習Ⅰ | 1前 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 3 | 3 | 1 | | | | 共同 |
| | | 基礎看護学実習Ⅱ | 2後 | ○ | 2 | | | | | | ○ | 3 | 3 | 1 | | | | 共同 |
| 地域・在宅看護学 | 地域・在宅看護学概論 | 1後 | ○ | 2 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 地域・在宅看護援助論Ⅰ | 2後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 地域・在宅看護援助論Ⅱ | 3前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 地域包括ケア・多職種連携論 | 3前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 愛知県の地域医療 | 4前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 地域・在宅看護学実習Ⅰ（予防的家庭訪問・地区診断） | 3前 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 1 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 地域・在宅看護学実習Ⅱ | 3後 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 1 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 精神看護学 | 2前 | ○ | 2 | | | | | | | 1 | | | | | | 共同 | |
| 精神看護援助論Ⅰ | 2後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 1 | | 1 | | | | 共同 | | |
| 精神看護援助論Ⅱ | 3前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 1 | | 1 | | | | 共同 | | |
| 精神看護学実習 | 3後 | ○ | 2 | | | | | | ○ | 1 | | 1 | | | | 共同 | | |
| 成人・老年看護学 | 成人・老年看護学概論 | 1後 | ○ | 2 | | | | ○ | | | 2 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護援助論Ⅰ（成人・老年期の保健活動） | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護援助論Ⅱ（疾患別健康援助看護1） | 2前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護援助論Ⅲ（疾患別健康援助看護2） | 2後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護援助論Ⅳ（健康障害-がん・終末と周手術期看護） | 2後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護援助論Ⅴ（機能障害の看護） | 3前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護援助論Ⅵ（老年期による看護） | 3前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護学演習（成人・老年看護技術） | 3前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 成人・老年看護学実習Ⅰ（看護過程と看護技術） | 3後 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| 成人・老年看護学実習Ⅱ（急性期・慢性期・施設） | 3後 | ○ | 3 | | | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | | |
| 母性看護学 | 母性看護学概論 | 2前 | ○ | 2 | | | | ○ | | | 2 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 母性看護援助論Ⅰ | 2後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | 母性看護援助論Ⅱ | 2後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | 母性看護学実習Ⅰ（妊娠～分娩期保健管理） | 3後 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | 母性看護学実習Ⅱ | 3後 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| 小児看護学 | 小児看護学概論 | 2前 | ○ | 2 | | | | ○ | | | 2 | 1 | | | | | 共同 | |
| | 小児看護援助論Ⅰ | 2後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | 小児看護援助論Ⅱ | 2後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | 小児看護学実習Ⅰ（乳幼児・周手術期管理） | 3後 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | 小児看護学実習Ⅱ | 3後 | ○ | 1 | | | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 共同 | |

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 主要授業科目 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 基幹教員等の配置 | | | | | | | |
|---|---------------------|--------------|--------|-----------|----|----|----------------|----|-------|----------|-----|----|----|----|----|---------------|----|
| | | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | 基幹教員以外 の教員 | |
| 看護の統合 | 看護ゼミナールV | 4前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 11 | 5 | 2 | 2 | | | 共同 | |
| | 災害看護論 | 4前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| | 薬物療法と看護 | 3前 | | | 1 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| | 家族看護論 | 2後 | | | 1 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| | 医療安全管理論 | 3前 | ○ | 2 | | | | ○ | | 3 | | | | | | 共同 | |
| | 国際保健医療活動論 | 2後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | | | | | 1 | 共同 | |
| | 国際看護活動実践看護 | 4前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | 共同 | |
| | 医療的ケア実践看護（小児・母性） | 3前 | | | 1 | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 災害看護活動実践看護（公衆衛生・小児） | 4前 | | | 1 | | | | ○ | 2 | | | | | | 共同 | |
| | シミュレーション実践看護（基礎） | 3前 | | | 1 | | | | ○ | | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 健康と運動実技（市民スポーツ教室実習） | 3後 | | | 1 | | | | ○ | 1 | 3 | | | | | 共同 | |
| | 癒やしとタッチケア | 3前 | | | 1 | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | | | | 共同 | |
| | 公衆衛生学（含疫学） | 1前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | | 共同 | |
| | 統合実習Ⅰ | 3後 | ○ | 1 | | | | | ○ | 11 | 5 | 2 | 2 | | | 共同 | |
| | 統合実習Ⅱ | 4前 | ○ | 2 | | | | | ○ | 11 | 5 | 2 | 2 | | | 共同 | |
| | 看護の統合と実践Ⅰ | 4前 | ○ | 2 | | | | | ○ | 11 | 5 | 2 | 2 | | | 共同 | |
| | 看護の統合と実践Ⅱ | 4後 | ○ | 2 | | | | | ○ | 11 | 5 | 2 | 2 | | | 共同 | |
| | 公衆衛生看護学概論Ⅰ | 2前 | ○ | 1 | | | | | | 2 | | | | | | 共同 | |
| | 公衆衛生看護学 | 公衆衛生看護学概論Ⅱ | 2前 | | | 1 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 |
| | | 健康教育・組織育成活動論 | 3前 | | | 2 | | | ○ | | 1 | | | | | | 共同 |
| 公衆衛生看護実践論Ⅰ | | 3前 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| 公衆衛生看護実践論Ⅱ | | 3前 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| 地域看護診断論 | | 3前 | | | 2 | | | ○ | | 1 | | | | | | 共同 | |
| 公衆衛生看護援助論（演習を含む） | | 3前 | | | 2 | | | ○ | | 1 | | | | | | 共同 | |
| 地域ケアシステム論 | | 3前 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| 公衆衛生看護管理論（健康危機管理含む） | | 4前 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| 学校・産業看護論 | | 4前 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| 疫学 | | 4前 | | | 1 | | | ○ | | 1 | | | | | | 共同 | |
| 保健統計学演習 | | 4前 | | | 1 | | | | ○ | 1 | | | | | | 共同 | |
| 保健医療福祉行政システム論 | | 4前 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | | 共同 | |
| 保健医療福祉行政システム論演習 | | 4前 | | | 1 | | | | ○ | 2 | | | | | | 共同 | |
| 公衆衛生看護学臨地実習Ⅰ | 4前 | | | 3 | | | | | 2 | | | | | | 共同 | | |
| 公衆衛生看護学臨地実習Ⅱ | 4前 | | | 2 | | | | | 2 | | | | | | 共同 | | |
| 看護研究 | 看護研究Ⅰ | 3前 | ○ | 1 | | | | ○ | | 11 | 5 | 2 | 2 | | | | |
| | 看護研究Ⅱ | 4通 | ○ | 2 | | | | ○ | | 11 | 5 | 2 | 2 | | | | |
| 小計（78科目） | | - | - | 70 | 35 | 0 | | - | | 11 | 5 | 2 | 2 | 0 | 1 | - | |
| 合計（121科目） | | - | - | 105 | 53 | 0 | | - | | 11 | 5 | 2 | 2 | 0 | 25 | - | |
| 学位又は称号 | 学士（看護学） | | | 学位又は学科の分野 | | | 保健衛生学関係（看護学関係） | | | | | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | | | | |
| 必修科目として、基本教育科目から13単位、専門教育関連科目から22単位、専門教育科目から70単位、合計105単位を修得し、全ての選択科目から19単位以上を修得し、合計124単位以上を修得すること。 （履修科目の登録の上限：50単位（年間）） | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | 2学期 | | | | | | | |
| | | | | | | | 1学期の授業期間 | | | 15週 | | | | | | | |
| | | | | | | | 1時限の授業時間 | | | 90分 | | | | | | | |

【資料2】名古屋キャンパス概観写真



【資料 3】

不動産使用貸借契約書

**一般社団法人名古屋市医師会
学校法人豊田学園**

【資料4】

名古屋看護学部 時間割

【前期】

| | 時間 | 1 学年 | 教室 | 2 学年 | 教室 | 3 学年 | 教室 | 4 学年 | 教室 | 保健師 | 教室 |
|-----|----|-----------------|----------------|----------------|------|---------------|------------|--|------|-------|------|
| 月曜日 | 1限 | 看護学概論 | 講義室1 | 成人老年看護学援助論Ⅰ | 講義室3 | 看護ゼミナールⅣ | 講義室4 | 看護の統合と実践 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 人体構造機能学Ⅰ | 講義室1 | 成人老年看護学援助論Ⅱ | 講義室3 | ○英語Ⅲ | 講義室4 | 看護の統合と実践 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 看護援助方法論ⅠA | 標本教材室・シミュレーション | 地域・在宅看護援助論Ⅰ | 講義室3 | 成人・老年看護学演習 | 成人・老年看護実習室 | 看護の統合と実践 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 看護援助方法論ⅠA | 基礎看護実習室1・2 | 公衆衛生看護学概論 | 講義室3 | 成人・老年看護学演習 | 成人・老年看護実習室 | 看護の統合と実践 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | | | | | | | | | | |
| 火曜日 | 1限 | 基礎統計学 | 講義室1 | ケアサイエンス | 講義室3 | 健康教育論 | 講義室4 | 災害看護論 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 英語ⅠA | 講義室1 | 看護過程演習Ⅰ | 講義室3 | 看護研究Ⅰ | 講義室4 | 災害看護論 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 英語ⅠB | 講義室1 | ○日本語Ⅱ | 講義室3 | 公衆衛生看護活動論 | 講義室4 | ○英語Ⅳ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 日本語Ⅰ | 講義室1 | 病理学 | 講義室3 | 看護ゼミナールⅣ | 講義室4 | ○英語Ⅳ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | ○健康と生活 | 講義室1 | | | | | ○英語Ⅳ | 講義室5 | | |
| 水曜日 | 1限 | 看護援助方法論ⅠB | 講義室1 | | | ○薬物療法と看護 | 講義室4 | 岐阜県の地域医療 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 看護援助方法論ⅠB | 講義室1 | 疾病治療論Ⅲ（精神・高齢者） | 講義室3 | 成人・老年看護援助論Ⅴ | 講義室4 | 国際看護活動実践看護 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 多文化と多様性の理解 | 講義室1 | 生体防御学 | 講義室3 | 精神看護援助論Ⅱ | 講義室4 | 看護ゼミナールⅤ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 看護倫理 | 講義室1 | 社会保障論 | 講義室3 | 看護マネジメント | 講義室4 | 看護ゼミナールⅤ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | ○現代の倫理 | 講義室1 | | | | | | | | |
| 木曜日 | 1限 | 公衆衛生学（疫学含む） | 講義室1 | 人体構造機能学Ⅲ | 講義室3 | 看護ゼミナールⅣ | 講義室4 | 看護の統合と実践 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 看護ゼミナールⅠ | 講義室1 | 精神看護学概論 | 講義室3 | ○癒しとタッチケア | 講義室4 | 看護の統合と実践 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 英語ⅠC | 講義室1 | 疾病治療論Ⅳ（小児・母性） | 講義室3 | 地域包括ケア・多職種連携論 | 講義室4 | 看護ゼミナールⅤ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 英語ⅠE | 講義室1 | 母性看護学概論 | 講義室3 | 成人・老年看護援助論Ⅵ | 講義室4 | 看護ゼミナールⅤ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | 英語ⅠD | 講義室1 | 小児看護学概論 | 講義室3 | | | | | | |
| 金曜日 | 1限 | 情報科学 | 講義室1 | ○中国語Ⅰ | 講義室3 | 小児看護援助論Ⅱ | 小児・母性看護実習室 | 災害看護論/ ○災害看護活動実 災害看護論/ ○災害看護活動実 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 自己管理と社会規範(含性教育) | 講義室1 | ○哲学 | 講義室3 | 母性看護援助論Ⅱ | 小児・母性看護実習室 | ○災害看護活動実 | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 情報科学の実践 | 講義室1 | フィジカルアセスメント | 講義室3 | ケアサイエンス | 講義室4 | ○チームワークと リーダーシップ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | ○学習と行動 | 講義室1 | 看護ゼミナールⅢ | 講義室3 | 医療安全管理論 | 講義室4 | ○チームワークと リーダーシップ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | | | | | | | | | | |

【後期】

| | 時間 | 1 学年 | 教室 | 2 学年 | 教室 | 3 学年 | 教室 | 4 学年 | 教室 | 保健師 | 教室 |
|-----|----|--------------------|------|------------------------------------|------|------|----|-----------|------|-------|------|
| 月曜日 | 1限 | 看護理論 | 講義室1 | 健康へのアプローチ | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 保健統計学 | 講義室1 | 医療薬理学 | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 看護援助方法論Ⅱ・Ⅲ | 講義室1 | 精神看護援助論Ⅰ | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 看護援助方法論Ⅱ・Ⅲ | 講義室1 | | | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | | | | | 臨地実習 | | | | | |
| 火曜日 | 1限 | 人体構造機能学Ⅱ | 講義室1 | | | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 成人・老年看護学概論 | 講義室1 | | | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 疾病治療論Ⅰ（成人A） | 講義室1 | 日本国憲法 （法と人権,含看護と関係法規） | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 地域・在宅看護学概論 | 講義室1 | 成人・老年看護援助論Ⅲ （疾患別健康援助看護2） | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | | | 成人・老年看護援助論Ⅳ （健康障害・がん・週末と周手術期看護） | 講義室3 | 臨地実習 | | | | | |
| 水曜日 | 1限 | 看護援助方法論Ⅱ・Ⅲ | 講義室1 | 小児看護援助論Ⅰ | 講義室3 | 臨地実習 | | 看護ゼミナールⅤ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 看護援助方法論Ⅱ・Ⅲ | 講義室1 | 母性看護援助論Ⅰ | 講義室3 | 臨地実習 | | 看護ゼミナールⅤ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 疾病治療論Ⅱ（成人B） | 講義室1 | 地域・在宅看護援助論Ⅱ | 講義室3 | 臨地実習 | | 看護ゼミナールⅤ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 看護ゼミナールⅡ | 講義室1 | 健康へのアプローチ | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | | | | | 臨地実習 | | | | | |
| 木曜日 | 1限 | ○問題解決法 | 講義室1 | 看護過程演習Ⅱ | 講義室3 | 臨地実習 | | 看護の統合と実践Ⅱ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | ○心理と行動 | 講義室1 | 看護過程演習Ⅱ | 講義室3 | 臨地実習 | | 看護の統合と実践Ⅱ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 英語ⅡA | 講義室1 | 他者理解と信頼関係 | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | 英語ⅡB | 講義室1 | | | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | 英語ⅡC | 講義室1 | | | 臨地実習 | | | | | |
| 金曜日 | 1限 | ○岐阜県の歴史と文化 | 講義室1 | ○中国語Ⅱ | 講義室3 | 臨地実習 | | 看護研究Ⅱ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 2限 | 地域活動と社会貢献(含ボランティア) | 講義室1 | ○中国語Ⅱ | 講義室3 | 臨地実習 | | 看護研究Ⅱ | 講義室5 | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 3限 | 健康と運動 | 講義室1 | 国際保健医療活動論 | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 4限 | ○手話 | 講義室1 | 家族看護論 | 講義室3 | 臨地実習 | | | | 保健師科目 | 講義室2 |
| | 5限 | | | | | 臨地実習 | | | | | |

学生の確保の見通し等を記載した書類

- (1) 新設組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - ①新設組織の概要
 - ②新設組織の特色

- (2) 人材需要の社会的な動向等・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - ①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析
 - ②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析
 - ③新設組織の主な学生募集地域
 - ④既設組織の定員充足の状況

- (3) 学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
 - ①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果
 - ア 既設組織における取組とその目標
 - イ 新設組織における取組とその目標
 - ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく新設組織での入学者の見込み数
 - ②競合校の状況分析
 - ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性
 - イ 競合校の入学志願動向等
 - ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等
 - エ 学生納付金等の金額設定の理由
 - ③先行事例分析
 - ④学生確保に関するアンケート調査
 - ⑤人材需要に関するアンケート調査等

- (4) 新設組織の定員設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

新たに名古屋看護学部を設置するため収容定員に係る学則変更を行うことから、本書類においては、名古屋看護学部を新設組織（収容定員を増加する組織）とする。

| 新設組織 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 所在地 (教育研究を行うキャンパス) |
|---------------------------|------|-------|------|------------------------|
| 岐阜保健大学 名古屋看護学部 看護学科 | 80 | 0 | 320 | 愛知県名古屋市港区千鳥 1-13-22 |

②新設組織の特色

令和9年度に、岐阜キャンパスに加えて、旧名古屋市医師会看護専門学校の校舎等の教育資源を継承し、名古屋市港区千鳥1-13-22を本学の名古屋キャンパスとし、名古屋看護学部を開設する計画である。名古屋看護学部の設置と同時に、従来の「岐阜保健大学」から「日本保健大学」への改称も行う。名古屋看護学部は、看護の基礎的知識と基本的な技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観、心豊かな人間性をもった看護実践能力のある看護職を養成する。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学部では、地域の保険医療に貢献する看護師及び保健師を養成する計画である。看護師及び保健師の社会的動向について以下にて述べる。

日本看護協会の「2040年を見据えた看護提供体制のあり方について」（2025年9月）【資料1】では、長期的な看護職員の人材確保と育成について、以下のように述べられている（一部抜粋）。

『看護職員就業者数は年々増加し、2023年には174.6万人となり、訪問看護事業所（8.7万人）や介護保険施設等（16.8万人）で増加傾向となっている。就業者の中で増加しているのは50歳以上で、特に60歳以上の構成割合が増加しており、2022年には12.8%を占めている。2040年に向けた看護職員の需給推計については今後、国で検討される方向であるが、2018年当時の需要推計方法では210.1万人と推計されている。生産年齢人口が減少する社会において、2023年の174.6万人との差は大きく、さらに直近3年間では看護職員就業者数の伸びが鈍化している状況にあるため、人材確保は相当厳しくなると考えられる。看護職の確保に向けては、養成数の視点と、定着・離職の視点で考える必要がある。先に述べた通り、看護職員就業者数は年々増加しているが、年齢構成を鑑みると、就業年数の延長による増加と解釈される。少子化の中、現在の看護職養成数を維持するならば、2040年には18歳人口の12人に1人が看護職を選択する必要があるが、それを前提とすることは難しい。すでに看護師養成課程の定員充足率が100%を切っている。労働人口の急減を迎えても、複雑な背景をもつ多くの患者、療養者のニーズに対応するためには、看護職一人ひとりの能力を大幅に高めることが必須である。

2040年に向けて、限られた人数で質の高い看護提供体制を確保するためには、多職種との協働を進めながら、看護職一人ひとりが人間の生命と尊厳及び権利を尊重する高い倫理観を持ち、看護実践能力を

向上させ、自律した看護を展開することが欠かせない。その実現のためには、基礎教育、新人教育、生涯学習の各段階を通じて、シームレスに看護師を育成する体制の整備が求められる。その際、施設単位での看護職員の育成・確保という考え方から脱却し、地域単位で看護職を育成し、人材を共有する考え方への転換が極めて重要になる。地域包括ケアシステムを実効性高く展開していくためには、病床や医療機関機能の明確化・連携と、それに伴う看護機能の強化、看護の質向上に向けた取り組みが必要であり、人材育成はその要になる。』

また厚生労働省の「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」（2023年10月改訂）【資料2】によれば、以下のような指針が示されている。

『「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づくマンパワーのシミュレーション」（2018年5月21日厚生労働省）の「現状投影ベース」等に基づく看護師等の需要推計を行うと、看護師等の需要数は、2025年度から2040年度に向けて増加していくものと推計される。（略）一方、総務省統計局「国勢調査」（令和2年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位（死亡中位）推計」によれば、生産年齢人口は、2020年の7,509万人から2040年の6,213万人へと急激に減少するものと推計されている。このように、少子高齢化の進行によって、令和22年（2040年）に向けて、生産年齢人口が急減していく中で、看護師等の確保を推進していくことが必要となっている。』

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

本学部が主な学生募集地域とする愛知県の18歳人口について、本学部開設から10年間（2027年度～2036年度）の推計を、学校基本調査の各学年在籍数から推測した表は以下の通りである。全国では▲142,650人（2027年度比86.9%）、愛知県では▲7,965人（同比88.6%）の減少が予測されている。10年間で約12%の18歳人口減は確実であり、ほとんどの大学への志願者、入学者は大きく減少することが予測される。本学部では、人口減少局面においても地域社会から求められる看護人材を養成するとともに、高校生から選ばれる学部となるべく不断の努力を継続し、適切かつ効果的な学生募集活動を展開することで、定員を充足できると考えている。

全国及び愛知県の10年間の18歳人口推計

| | 2027年度（開設時） 18歳人口 | 2036年度（10年次） 18歳人口 | 減少幅 | 2027年を100% とした割合 |
|-----|----------------------|-----------------------|-----------|---------------------|
| 全国 | 1,085,148人 | 942,498人 | ▲142,650人 | 86.9% |
| 愛知県 | 69,797人 | 61,832人 | ▲7,965人 | 88.6% |

（出典）学校基本調査

※2027年の18歳人口は、令和5年度（2023年度）の中学3年生、中等教育学校3年生、義務教育学校9年生の合計。

※2036年の18歳人口は、令和6年度（2024年度）の小学1年生及び義務教育学校第1学年生徒数の合計。

③新設組織の主な学生募集地域

これまでの本学（岐阜キャンパス）は、岐阜県を中心的な学生募集地域としてきた。令和9年度に愛知

県名古屋港区に開設する名古屋看護学部においては、愛知県を中核とした中部地区を主な学生募集地域と設定する。学生募集地域としては、中部地区3県を中心とするが、令和9年度から日本保健大学への名称変更も行うことから、中部地区の隣接県や日本全国からの学生募集も想定する。学校基本調査(2025年度)によれば、愛知県全体の大学入学者44,100人に対し、愛知県の高専出身者は28,555人で64.8%、岐阜県出身が10.3%、三重県出身が6.6%と、中部地区3県の合計で81.7%と80%以上を占めている【別紙1】。このデータからも、愛知県出身者が志願者、入学者の半数以上となることは動かないと考えている。

④既設組織の定員充足の状況

本学は前身の短期大学、専門学校時代を含め岐阜県において医療専門職養成の長い実績があることから、令和1年度の大学開学当初は堅調な志願状況となっていたが、18歳人口の減少により、直近の令和7年度は全ての学科において未充足となっている。既設学部学科の志願者、合格者等の志願状況の詳細は【別紙2】に記載した。令和7年度(令和7年5月時点)の収容定員充足率は、看護学部看護学科(入学定員80人、収容定員320人)は0.70、リハビリテーション学部理学療法学科(入学定員60人、収容定員240人)は0.96、作業療法学科(入学定員30人、収容定員120人)は0.40、リハビリテーション学部全体では0.77の収容定員充足率となっている。定員未充足の状況に鑑み、名古屋看護学部を開設する令和9年度に、看護学部看護学科の入学定員を▲20人(80人→60人)、リハビリテーション学部作業療法学科の入学定員を▲15人(30人→15人)減員する予定である。

(収容定員充足率が0.7倍未満の学科等の定員未充足の原因分析)

収容定員充足率が0.7未満であるリハビリテーション学部作業療法学科の学生募集不調の原因は、作業療法学、作業療法士という学問分野、職種自体が高専生に認知されておらず、学問分野や職務の内容が理解されていないことにより、本学のみでなく作業療法学全体における志願ニーズの低調であると分析している。本学では、作業療法士の職務内容の説明などを周知させる活動を継続してきているが、現在の定員の充足は難しいという結論に至ったことから、上記の通り、令和9年度より入学定員を▲15人(30人→15人)減員する。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本学は既設学部として看護学部看護学科(令和1年度開設)、リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科(令和3年度開設)の2学部を擁している。既設学部の学生募集活動の状況は以下及び【別紙3】に示す通りである。

オープンキャンパスの来場者実績（全学）

| | R6 年度入試 | R7 年度入試 |
|-------------|---------|---------|
| 参加者等総数(a) | 387 人 | 405 人 |
| うち受験対象者数(b) | 270 人 | 278 人 |
| うち受験者数(c) | 108 人 | 116 人 |
| うち入学者数(d) | 75 人 | 108 人 |
| (受験率 c/b) | 40.0% | 41.7% |
| (入学率 d/b) | 27.8% | 38.8% |

受験対象者向けにキャンパスを開放し、大学の特色や入試情報の提供をはじめ、施設見学、施設を利用した体験授業、模擬講義、入試相談、在学生との懇談を実施している。毎年約 8 回実施しており、令和 7 年度入試対象（令和 6 年度実施）では、(3/23、5/12、6/9、7/15、8/3、8/24、9/29、11/4) に実施した。

令和 7 年度の参加者数は、405 人（前年比 18 人増）、受験者は 116 人（前年比 8 人増）、入学者（前年比 33 人増）であり、すべての数字が伸びている。特に入学率が大きく伸びており、質の高いオープンキャンパスの実施に起因するものと考えている。受験者が教員及び在学生と交流しやすいように、スタッフの人数を増やし対応している。入学者総数のうち、このオープンキャンパスを利用している受験生は、令和 6 年度入試では 75%、令和 7 年度入試では 82% と高い数値であることから、今後もオープンキャンパスが学生募集における重要起点であると分析している。なお、令和 8 年度入試向けには、放課後オープンキャンパスも実施し始めており、主に受験学年の生徒を中心とした来学があることから、さらなる受験者及び入学者の増加を見込んでいる。

大学案内の送付実績（全学）

| | R6 年度入試 | R7 年度入試 |
|-------------|---------|---------|
| 送付総数(a) | 3,554 人 | 3,616 人 |
| うち受験対象者数(b) | 977 人 | 791 人 |
| うち受験者数(c) | 71 人 | 56 人 |
| うち入学者数(d) | 44 人 | 39 人 |
| (受験率 c/b) | 7.3% | 7.1% |
| (入学率 d/b) | 4.5% | 4.9% |

本学に興味を持って資料請求してきた高校 1 年生から高校 3 年生の名簿を作成しており、5 月に大学案内及び入試ガイドの一斉発送を実施している。また、前年度の 3 月、該当年度の 4 月及び 6 月に、オープンキャンパスに関するリーフレットも発送している。さらに、看護・医療系の職業に興味を持ってもらえるよう、キャリアデザイン講座を開設し、本リーフレットも発送している。受験誌・受験業者ネット媒体に資料送付するとともに、そこから本学への興味を促すよう、大学案内、入試ガイド及びリーフレット送付を行っている。過去 2 年において、送付総数は微増、受験対象者と受験者数は減少、入学者数、受験率は微減、入学率は微増している。受験対象者数が減少していることから、受験業者のネット媒体や紙媒体の再検討が必要であるが、オープンキャンパス参加者が増加していることを踏まえると、大学案内、入

試ガイド及びリーフレット送付による一定の効果があると分析している。

イ 新設組織における取組とその目標

新たに設置する名古屋看護学部においては、本部のある岐阜県から愛知県名古屋市にキャンパスが変わることから、学生募集の取り組みは継続するものの、募集地域とアプローチする高校を全面的に見直した上で、学生募集活動を実施する。また本学部においては、連携する名古屋市医師会の協力のもと、充実した教員、実習病院、就職が可能になることから、その点も学生募集において大きなポジティブ要因と考えている。具体的な学生募集活動では、高大接続改革の趣旨に沿い、本学部の教育内容と卒業後のキャリアの展望を高校生に丁寧に説明した上で、アドミッション・ポリシーを満たした学生を志願者、入学者として受け入れる。本学部においても、直接的な接触が可能となるオープンキャンパスを学生募集活動の中心と考え、オープンキャンパスへの来場のための高校訪問、医療系大学説明会への参加、各種媒体への出稿、資料請求者への大学案内やDMの発送、大学HPやSNSの充実を図る。様々な募集施策を総合的、一元的に実施し、その定量的な管理と達成に努めることで、本学部の入学者の確保を達成する。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設する名古屋看護学部の学生募集における具体的な数値目標の設定は以下の通りである。

名古屋看護学部の志願者等の目標設定

| | R9 年度入試（名古屋看護学部） | |
|---------------|------------------|----------------------------------|
| オープンキャンパス参加者① | 600 人 | |
| うち受験対象者② | 400 人 | |
| 受験者③ | 200 人 | 受験率（③／②） 50% |
| 合格者④ | 160 人 | 合格倍率（④／③） 80% |
| 入学者⑤ | 80 人 | 入学率（⑤／②） 20% 入学者歩留まり（⑤／④） 50% |

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性

本学部では、学校種、定員規模、学問分野、所在地、学力層の類似性から、以下の3校を競合校と選定し、競合校と本学部（名古屋看護学部）との比較分析を行った。

競合校と本学部との比較分析

| | 競合校 | 立地 | 競合校の人材養成目的等の教育内容 | 本学部との比較・本学部の優位性 |
|---|-------------------------|------------|--|--|
| 1 | 名古屋学芸大学 看護学部 看護学科 | 名古屋市 中区 | 医療現場に隣接した環境で基礎から専門までの看護知識と技術を身につけ、臨床現場での実践力・研究心の育成、地域包括ケアや国際的な視野の涵養を柱とした教育内容となっており、幅広い年齢層の患者や疾病に対応できる看護師を養成。 | 競合校（2018年設置）は名古屋市の都心部に位置し、国立病院機構名古屋医療センターに隣接し、同病院を実習施設とするなど、優位点が多く、入学難易度や志願者数でもかなり高い水準となっている。本学部は、名古屋市医師会との連携、医療系の総合大学である点、看護師 |

| | | | | |
|---|-------------------------|-------------|--|--|
| | | | | 等の医療人材の養成において長い伝統と実績を持つ点において、競合校に対する優位性を見出したい。 |
| 2 | 椋山女学園大学 看護学部 看護学科 | 名古屋市 千種区 | 医学・看護学の基礎知識と幅広い教養を身に付けるカリキュラムと個別指導により、専門スキルだけでなく、人間としても魅力的な看護師、養護教諭を養成する。また、名古屋市内の基幹病院を中心に数多くの実習先を用意し、多様で豊富な臨床経験を通してあらゆる医療・看護現場に対応できる実践力を身に付けることができる。 | 競合校は伝統のある女子大学であり、看護学部の設置も先行（2010年設置）し、看護師養成の実績を蓄積している。本学部は共学であることから、競合校とは志願者層において一定の棲み分けが発生すると考えている。競合校は女子大学であることが強みであり弱みでもあるので、本学部は共学校としての強みの中に優位性を見出したい。 |
| 3 | 名古屋葵大学 健康科学部 看護学科 | 名古屋市 瑞穂区 | 座学や演習だけでなく、成人、小児、母性、老年、精神、在宅看護など多様な臨地実習を早期からおこない、他学科との連携教育を通して、看護師として必要な知識・技術・人間性を総合的に学ぶ。また、口の機能と健康との関わりを学ぶ「口腔健康管理学」の科目を設け、「食と健康」を結びつけて考えられる視点を養うことができる。 | 競合校は看護学部としては後発（2019年）であるが、2025年度に女子大学から共学化し同時に名称変更を行っている。本学部では、名古屋市医師会との連携など、看護師養成の教育環境の質を向上させることで、競合校に対する優位性を見出したい。 |

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の入学定員、収容定員と充足状況は以下の表に示した。3校は定員規模や学生数においてかなり類似しているが、3校とも問題なく定員を充足している。競合校の充足状況からは、本学部は定員を充足する蓋然性が高いことが示されている。また競合校の入学志願状況（一般選抜）は【資料3】に示したが、3校とも2025年度入試においては合格倍率は3.0倍以上であり、十分な志願者、受験者を集めていることが示されている。

競合校の充足率（令和7年／2025年度）

| | 競合校 | 入学定員 | 入学者数 | 入学定員充足率 | 収容定員 | 学生数 | 収容定員充足率 |
|---|-------------------------|------|------|---------|------|-----|---------|
| 1 | 名古屋学芸大学 看護学部 看護学科 | 100 | 105 | 1.05 | 400 | 429 | 1.07 |
| 2 | 椋山女学園大学 看護学部 看護学科 | 110 | 141 | 1.28 | 420 | 495 | 1.17 |
| 3 | 名古屋葵大学 健康科学部 看護学科 | 120 | 152 | 1.27 | 440 | 492 | 1.12 |

（愛知県の看護系大学の状況）

上記の競合校も含めた、愛知県の看護系大学の志願状況について以下の表にて示す。令和6年度における愛知県の看護系大学16校において、入学定員は1,640人、志願者数は10,294人、合格者は4,807人で合格倍率は2.0倍、入学者数は1,745人で入学定員充足率は106.4となっている。愛知県における志願状況、入学定員充足率からは、名古屋看護学部の学生確保の見込みが示されている。

看護系大学の志願状況（令和6年度／2024年度）

| | 学校数 | 入学定員 | 応募者数 (志願者数) | 受験者数 ① | 合格者数 ② | 入学者数 | 合格倍率 (①÷②) | 入学定員 充足率 |
|-----|-----|---------|----------------|-----------|-----------|--------|---------------|-------------|
| 愛知県 | 16 | 1,640 | 10,294 | 9,629 | 4,807 | 1,745 | 2.0 | 106.4 |
| 全国 | 310 | 106,740 | 117,305 | 106,341 | 50,533 | 26,044 | 2.1 | 97.6 |

出典：「看護関係統計資料集 令和6年」（日本看護協会）

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校は全て入学定員、収容定員ともに充足しており該当なし。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学部及び競合校に設定した3校の学納金は以下の通りである。本学部の学納金設定は、競合校3校の中で最も低い水準であり、学生の経済負担を考慮した競争力のある設定となっている。以上により、本学部の学納金設定は、学生募集と教育研究の維持継続の両方を満たす適切な学納金設定となっている。

本学部及び競合校の学納金

| | 大学学部学科名 | 入学金 | 授業料等 | 初年度納付金 |
|-----|---------------------------|---------|-----------|-----------|
| 本学部 | 岐阜保健大学 名古屋看護学部 看護学科 | 200,000 | 1,500,000 | 1,700,000 |
| 競合校 | 名古屋学芸大学 看護学部 看護学科 | 200,000 | 1,600,000 | 1,800,000 |
| | 椋山女学園大学 看護学部 看護学科 | 200,000 | 1,700,000 | 1,900,000 |
| | 名古屋葵大学 健康科学部 看護学科 | 150,000 | 1,550,000 | 1,700,000 |

（単位：円） ※2025年度学納金。出典：各大学HP

③ 先行事例分析

純粋な学部新設のため該当なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

本学部の学生確保の見通しを測定するために、入学意向アンケート調査【資料4】を実施した。調査と結果の概要は以下の通りである。

入学意向アンケート調査【資料4】の概要

| | |
|------|----------------------------|
| 調査時期 | 令和7年8月～12月 |
| 調査対象 | 中部地区3県及び隣接県の高校2年生（令和7年度） |
| 回答件数 | 5,146人（40校及びオープンキャンパスでの実施） |

| | |
|---------|--|
| 調査結果の概要 | (受験・入学意志) ・受験意志(第一志望)：223人(4.3%) ・受験意志(第一志望～第三志望以降)：420人(8.2%) ・受験意志かつ入学意志を示した者：226人(4.4%) (クロス集計) ・「大学進学希望」かつ「私立大学を志望」かつ「看護学分野を志望」かつ「受験意志(第一志望)」かつ「入学意志」を示した者：188人(3.7%) |
|---------|--|

以上に示した調査結果の通り、回収のあった5,146人(40校)のうち、223人(4.3%)が受験意志(第一志望)を、226人(4.4%)が受験意志(第一志望～第三志望以降)かつ入学意志を示した。5重クロス集計では、「大学進学希望」かつ「私立大学を希望」かつ「看護学分野を志望」かつ「受験意志(第一志望)」かつ「入学意志」を示した回答者は188人(3.7%)(入学定員80人の2.35倍)となった。

以上の調査結果により、名古屋看護学部について、十分な入学意向が示された。なお、本調査は高等学校(40校、4,928人)とオープンキャンパス(8月3日、8月24日、9月28日、10月18日)参加者(218人)にて実施しているが、重複回答は確認し禁止しているため、回答の重複はない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

⑤-1 人材需要アンケート調査

本学部の人材需要の見通しを測定するため、病院等の事業所向けに「採用意向アンケート調査」【資料5】を実施した。調査と結果の概要は以下の通りである。

| 採用意向アンケート調査【資料5】の概要 | |
|---------------------|---|
| 調査実施時期 | 令和7年9月～11月 |
| 調査対象 (送付・依頼先) | 名古屋看護学部看護学科の卒業生の採用が見込まれる以下の事業所 (業種) 病院、保健所 (地域) 中部地区3県(愛知県、岐阜県、三重県) (依頼件数) 541事業所 |
| 回収件数 | 86件(回収率15.9%) |
| 調査結果 | (看護師) 採用意向：57事業所(66.3%) 採用の場合の採用可能人数：181人 (保健師) 採用意向：8事業所(9.3%) 採用の場合の採用可能人数：11人 |

以上及び添付資料に示した調査結果の通り、「本学部で養成する人材の地域的、社会的ニーズ」について72事業所(83.7%)から「人材ニーズは高い」の回答を得た。「卒業生の採用意向」では、看護師としての採用では、57事業所(66.3%)から「採用したい」の回答を得た上で、181人の採用可能人数が示された(入学定員80人の2.26倍)。保健師としての採用では、8事業所(9.3%)から「採用したい」の回答を得た上で、11人の採用可能人数が示された(保健師定員12人の0.92倍)。

以上の調査結果により、名古屋看護学部の卒業後の人材需要について、病院等から十分な採用意向が示された。

⑤-2 看護師の人材需要についての証左

愛知県における看護師・保健師等の求人倍率は、2.53（2024年6月、愛知労働局）【資料6】と全職業の平均0.87に対して高い倍率となっている。有効求人数も2,673件（全求人数39,477件の6.8%）と最大規模の集団となっており、看護師の人材需要が強いことが示されている。

日本看護協会の発表（2025年11月）【資料7】によれば、都道府県ナースセンター（全国89箇所）の求人状況を集計したところ、2024年度の求職者数は68,724人、求人数は172,522人、求人倍率2.51倍で10年ぶりの高水準になったことが示されている。求人倍率は2023年度の2.22倍から0.29ポイント増加した。2009年度以降、求職者数は6～7万人台で推移し、2021年度に13万人を超えたが、2024年度は6万人台まで減少しており、求人数は2021年度以降に17万人台で推移している。

以上に述べた看護師の人材需要の証左から、愛知県、全国ともに、看護師の人材需要は2024年現在においても強いことが示されている。今後、少子化により全産業、特にエッセンシャルワーカーにおいて採用需要が強くなることを考慮すると、今後も看護師の人材需要は堅調に推移すると推測される。

（4）新設組織の定員設定の理由

名古屋看護学部を開設する令和9年度に、本学看護学部看護学科の入学定員を▲20人（80人→60人）、リハビリテーション学部作業療法学科の入学定員を▲15人（30人→15人）減員する予定である。上記の（1）～（3）で述べた定員充足の根拠に加え、合計▲35人の入学定員を既存学部において削減も行うことから、新たに設置する名古屋看護学部看護学科（入学定員80人）の定員設定は、合理的かつ適切な設定と考えている。

学生の確保の見通し等を記載した書類 添付資料

(別紙)

- 別紙 1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況
- 別紙 2 既設学科等の入学定員の充足状況
- 別紙 3 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

(資料)

- 資料 1 日本看護協会「2040年を見据えた看護提供体制のあり方について」
- 資料 2 看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針
- 資料 3 競合校の志願状況
- 資料 4 名古屋看護学部 高校生アンケート調査報告書
- 資料 5 名古屋看護学部 人材需要アンケート調査報告書
- 資料 6 愛知県 有効求人倍率
- 資料 7 ナースセンター 求人倍率（日本看護協会リリース）

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

| | 都道府県名 | 人 数 | 構成比 |
|---|-------|---------|--------|
| 1 | 愛知県 | 28,555人 | 64.8% |
| 2 | 岐阜県 | 4,548人 | 10.3% |
| 3 | 三重県 | 2,903人 | 6.6% |
| 4 | 静岡県 | 2,015人 | 4.6% |
| 5 | 長野県 | 729人 | 1.7% |
| | 全 体 | 44,100人 | 100.0% |

（令和7年度学校基本調査）

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

| | 新組織所在地 （都道府県等） | 充足率 | | |
|---|-------------------|---------|--------|---------|
| | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 1 | 愛知県 | 101.71% | 98.96% | 103.80% |
| 2 | | | | |

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

| | 系統区分 | 充足率 | | |
|---|------|--------|--------|--------|
| | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 1 | 保健系 | 96.79% | 91.04% | 94.40% |
| 2 | | | | |

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：岐阜保健大学看護学部看護学科

別紙2の2-1

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

| | | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | R7年度入学者 | 平均 | |
|----------|-----------|----------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| 総合型選抜 | 募集人員 | 24人 | 24人 | 24人 | 24人 | 24人 | 24人 | |
| | 延べ人数 | 志願者数 | 59人 | 44人 | 57人 | 30人 | 44人 | 47人 |
| | | 受験者数 | 55人 | 43人 | 55人 | 29人 | 42人 | 45人 |
| | | 合格者数 | 20人 | 18人 | 34人 | 23人 | 34人 | 26人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 3人 | 0人 | 5人 | 5人 | 4人 | 3人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 43人 | 27人 | 38人 | 23人 | 28人 | 32人 |
| | | 受験者数 | 43人 | 27人 | 36人 | 20人 | 27人 | 31人 |
| | | 合格者数 | 20人 | 18人 | 33人 | 20人 | 27人 | 24人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 5人 | 5人 | 3人 | 3人 |
| | 入学者数 | 17人 | 15人 | 22人 | 12人 | 18人 | 17人 | |
| | 学校推薦型選抜 | 募集人員 | 29人 | 29人 | 29人 | 29人 | 29人 | 29人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 52人 | 36人 | 47人 | 21人 | 40人 |
| 受験者数 | | | 52人 | 35人 | 45人 | 20人 | 39人 | 38人 |
| 合格者数 | | | 48人 | 35人 | 45人 | 20人 | 39人 | 37人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 3人 | 2人 | 2人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 51人 | 36人 | 47人 | 21人 | 39人 | 39人 |
| | | 受験者数 | 51人 | 35人 | 45人 | 20人 | 38人 | 38人 |
| | | 合格者数 | 48人 | 35人 | 45人 | 20人 | 38人 | 37人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 3人 | 2人 | 2人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 入学者数 | | 41人 | 27人 | 38人 | 10人 | 34人 | 30人 | |
| 一般選抜 | | 募集人員 | 22人 | 22人 | 22人 | 22人 | 22人 | 22人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 97人 | 94人 | 45人 | 28人 | 16人 |
| | 受験者数 | | 85人 | 77人 | 33人 | 22人 | 12人 | 46人 |
| | 合格者数 | | 65人 | 59人 | 33人 | 19人 | 12人 | 38人 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 辞退者数 | | 4人 | 3人 | 1人 | 1人 | 1人 | 2人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 51人 | 55人 | 41人 | 22人 | 11人 | 36人 |
| | | 受験者数 | 48人 | 51人 | 32人 | 18人 | 10人 | 32人 |
| | | 合格者数 | 42人 | 51人 | 32人 | 18人 | 10人 | 31人 |
| | | うち追加合格者数 | 7人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | | 辞退者数 | 4人 | 3人 | 1人 | 1人 | 1人 | 2人 |
| | 入学者数 | 24人 | 14人 | 13人 | 9人 | 2人 | 12人 | |
| | 共通テスト利用入試 | 募集人員 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 15人 | 42人 | 40人 | 34人 | 26人 |
| 受験者数 | | | 15人 | 42人 | 34人 | 30人 | 26人 | 29人 |
| 合格者数 | | | 10人 | 42人 | 31人 | 30人 | 26人 | 28人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 7人 | 26人 | 24人 | 25人 | 19人 | 20人 |
| | | 受験者数 | 7人 | 26人 | 20人 | 21人 | 19人 | 19人 |
| | | 合格者数 | 5人 | 26人 | 20人 | 21人 | 19人 | 18人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| 入学者数 | | 2人 | 4人 | 5人 | 5人 | 5人 | 4人 | |
| その他の特別選抜 | | 募集人員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 4人 | 2人 | 2人 | 0人 | 1人 |
| | 受験者数 | | 4人 | 2人 | 2人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| | 合格者数 | | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 辞退者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 4人 | 2人 | 2人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| | | 受験者数 | 4人 | 2人 | 2人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| | | 合格者数 | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 入学者数 | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 | |
| | 合計 | 募集人員 | 80人 | 80人 | 80人 | 80人 | 80人 | 80人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 227人 | 218人 | 191人 | 113人 | 127人 |
| 受験者数 | | | 211人 | 199人 | 169人 | 101人 | 120人 | 160人 |
| 合格者数 | | | 143人 | 156人 | 143人 | 92人 | 112人 | 129人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 10人 | 5人 | 8人 | 6人 | 7人 | 7人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 156人 | 146人 | 152人 | 91人 | 98人 | 129人 |
| | | 受験者数 | 153人 | 141人 | 135人 | 79人 | 95人 | 121人 |
| | | 合格者数 | 115人 | 132人 | 130人 | 79人 | 95人 | 110人 |
| | | うち追加合格者数 | 7人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | | 辞退者数 | 7人 | 7人 | 8人 | 6人 | 5人 | 7人 |
| 入学者数 | | 84人 | 62人 | 78人 | 36人 | 60人 | 64人 | |

2. 入学定員充足率

| | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | R7年度入学者 | 平均 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 入学定員 | 80人 | 80人 | 80人 | 80人 | 80人 | 80人 |
| 入学定員充足率 | 1.05 | 0.78 | 0.98 | 0.45 | 0.75 | 0.80 |
| 歩留 | 0.59 | 0.40 | 0.55 | 0.39 | 0.54 | 0.49 |

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

| | | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | R7年度入学者 | 平均 | |
|----------|-----------|----------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| 総合型選抜 | 募集人員 | 19人 | 19人 | 19人 | 19人 | 19人 | 19人 | |
| | 延べ人数 | 志願者数 | 24人 | 39人 | 40人 | 44人 | 45人 | 38人 |
| | | 受験者数 | 22人 | 37人 | 37人 | 40人 | 42人 | 36人 |
| | | 合格者数 | 10人 | 19人 | 23人 | 28人 | 24人 | 21人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 1人 | 1人 | 3人 | 2人 | 0人 | 1人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 16人 | 23人 | 24人 | 20人 | 25人 | 22人 |
| | | 受験者数 | 14人 | 23人 | 22人 | 18人 | 22人 | 20人 |
| | | 合格者数 | 10人 | 17人 | 17人 | 16人 | 21人 | 16人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 1人 | 1人 | 3人 | 2人 | 0人 | 1人 |
| | 入学者数 | 9人 | 16人 | 12人 | 21人 | 19人 | 15人 | |
| | 学校推薦型選抜 | 募集人員 | 19人 | 19人 | 19人 | 19人 | 19人 | 19人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 18人 | 41人 | 43人 | 39人 | 37人 |
| 受験者数 | | | 15人 | 41人 | 42人 | 38人 | 37人 | 35人 |
| 合格者数 | | | 15人 | 41人 | 42人 | 38人 | 37人 | 35人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 0人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 14人 | 41人 | 42人 | 39人 | 37人 | 35人 |
| | | 受験者数 | 14人 | 41人 | 41人 | 38人 | 37人 | 34人 |
| | | 合格者数 | 14人 | 41人 | 41人 | 38人 | 37人 | 34人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 入学者数 | | 14人 | 36人 | 33人 | 24人 | 35人 | 28人 | |
| 一般選抜 | | 募集人員 | 17人 | 17人 | 17人 | 17人 | 17人 | 17人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 75人 | 74人 | 33人 | 21人 | 16人 |
| | 受験者数 | | 68人 | 57人 | 24人 | 18人 | 11人 | 36人 |
| | 合格者数 | | 59人 | 44人 | 23人 | 13人 | 10人 | 30人 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 辞退者数 | | 2人 | 2人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 48人 | 41人 | 29人 | 15人 | 13人 | 29人 |
| | | 受験者数 | 45人 | 36人 | 22人 | 12人 | 10人 | 25人 |
| | | 合格者数 | 44人 | 36人 | 21人 | 12人 | 9人 | 24人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 1人 | 2人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | 入学者数 | 31人 | 14人 | 5人 | 3人 | 3人 | 11人 | |
| | 共通テスト利用入試 | 募集人員 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 2人 | 31人 | 29人 | 27人 | 14人 |
| 受験者数 | | | 2人 | 31人 | 23人 | 19人 | 12人 | 17人 |
| 合格者数 | | | 2人 | 24人 | 22人 | 19人 | 12人 | 16人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 2人 | 16人 | 16人 | 19人 | 5人 | 12人 |
| | | 受験者数 | 2人 | 16人 | 14人 | 13人 | 4人 | 10人 |
| | | 合格者数 | 2人 | 14人 | 13人 | 13人 | 4人 | 9人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| 入学者数 | | 2人 | 0人 | 4人 | 4人 | 2人 | 2人 | |
| その他の特別選抜 | | 募集人員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| | 受験者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 0人 |
| | 合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 辞退者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 0人 |
| | | 受験者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 0人 |
| | | 合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 入学者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | |
| | 合計 | 募集人員 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 119人 | 185人 | 145人 | 131人 | 114人 |
| 受験者数 | | | 107人 | 166人 | 126人 | 115人 | 104人 | 124人 |
| 合格者数 | | | 86人 | 128人 | 110人 | 98人 | 84人 | 101人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 3人 | 4人 | 5人 | 4人 | 1人 | 3人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 80人 | 121人 | 111人 | 93人 | 82人 | 97人 |
| | | 受験者数 | 75人 | 116人 | 99人 | 81人 | 75人 | 89人 |
| | | 合格者数 | 70人 | 108人 | 92人 | 79人 | 72人 | 84人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 2人 | 4人 | 5人 | 4人 | 1人 | 3人 |
| 入学者数 | | 56人 | 66人 | 54人 | 52人 | 60人 | 58人 | |

2. 入学定員充足率

| | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | R7年度入学者 | 平均 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 入学定員 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 |
| 入学定員充足率 | 0.93 | 1.10 | 0.90 | 0.87 | 1.00 | 0.96 |
| 歩留率 | 0.65 | 0.52 | 0.49 | 0.53 | 0.71 | 0.58 |

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

| | | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | R7年度入学者 | 平均 | |
|----------|-----------|----------|---------|---------|---------|---------|-----|-----|
| 総合型選抜 | 募集人員 | 11人 | 11人 | 11人 | 11人 | 11人 | 11人 | |
| | 延べ人数 | 志願者数 | 12人 | 14人 | 19人 | 14人 | 14人 | 15人 |
| | | 受験者数 | 12人 | 13人 | 14人 | 7人 | 8人 | 11人 |
| | | 合格者数 | 5人 | 9人 | 7人 | 5人 | 4人 | 6人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 3人 | 5人 | 4人 | 2人 | 1人 | 3人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 12人 | 13人 | 14人 | 14人 | 8人 | 12人 |
| | | 受験者数 | 12人 | 12人 | 13人 | 7人 | 3人 | 9人 |
| | | 合格者数 | 5人 | 9人 | 7人 | 5人 | 3人 | 6人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 3人 | 5人 | 4人 | 2人 | 1人 | 3人 |
| | 入学者数 | 2人 | 4人 | 3人 | 4人 | 1人 | 3人 | |
| | 学校推薦型選抜 | 募集人員 | 9人 | 9人 | 9人 | 9人 | 9人 | 9人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 9人 | 10人 | 11人 | 14人 | 9人 |
| 受験者数 | | | 8人 | 10人 | 10人 | 12人 | 9人 | 10人 |
| 合格者数 | | | 8人 | 10人 | 10人 | 12人 | 9人 | 10人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 1人 | 2人 | 2人 | 4人 | 0人 | 2人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 9人 | 10人 | 10人 | 14人 | 9人 | 10人 |
| | | 受験者数 | 8人 | 10人 | 10人 | 12人 | 9人 | 10人 |
| | | 合格者数 | 8人 | 10人 | 10人 | 12人 | 9人 | 10人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 1人 | 2人 | 2人 | 4人 | 0人 | 2人 |
| 入学者数 | | 7人 | 8人 | 8人 | 8人 | 9人 | 8人 | |
| 一般選抜 | | 募集人員 | 8人 | 7人 | 7人 | 7人 | 7人 | 7人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 18人 | 46人 | 27人 | 7人 | 10人 |
| | 受験者数 | | 17人 | 31人 | 12人 | 2人 | 4人 | 13人 |
| | 合格者数 | | 12人 | 27人 | 5人 | 1人 | 4人 | 10人 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 辞退者数 | | 11人 | 27人 | 3人 | 0人 | 0人 | 8人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 9人 | 2人 | 5人 | 7人 | 7人 | 6人 |
| | | 受験者数 | 8人 | 2人 | 5人 | 2人 | 3人 | 4人 |
| | | 合格者数 | 8人 | 1人 | 5人 | 1人 | 3人 | 4人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 7人 | 1人 | 3人 | 0人 | 0人 | 2人 |
| | 入学者数 | 1人 | 0人 | 2人 | 1人 | 0人 | 1人 | |
| | 共通テスト利用入試 | 募集人員 | 2人 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 4人 | 22人 | 20人 | 15人 | 4人 |
| 受験者数 | | | 4人 | 22人 | 20人 | 4人 | 1人 | 10人 |
| 合格者数 | | | 3人 | 17人 | 6人 | 4人 | 1人 | 6人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 3人 | 17人 | 6人 | 1人 | 0人 | 5人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 4人 | 4人 | 3人 | 15人 | 2人 | 6人 |
| | | 受験者数 | 4人 | 4人 | 3人 | 4人 | 0人 | 3人 |
| | | 合格者数 | 3人 | 4人 | 3人 | 4人 | 0人 | 3人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 3人 | 4人 | 3人 | 1人 | 0人 | 2人 |
| 入学者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 3人 | 0人 | 1人 | |
| その他の特別選抜 | | 募集人員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| | 受験者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| | 合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 辞退者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| | | 受験者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| | | 合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 入学者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | |
| | 合計 | 募集人員 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 43人 | 92人 | 77人 | 50人 | 38人 |
| 受験者数 | | | 41人 | 76人 | 56人 | 25人 | 23人 | 44人 |
| 合格者数 | | | 28人 | 63人 | 28人 | 22人 | 18人 | 32人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 18人 | 51人 | 15人 | 7人 | 1人 | 18人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 34人 | 29人 | 32人 | 50人 | 27人 | 34人 |
| | | 受験者数 | 32人 | 28人 | 31人 | 25人 | 16人 | 26人 |
| | | 合格者数 | 24人 | 24人 | 25人 | 22人 | 15人 | 22人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 14人 | 12人 | 12人 | 7人 | 1人 | 9人 |
| 入学者数 | | 10人 | 12人 | 13人 | 16人 | 10人 | 12人 | |

2. 入学定員充足率

| | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | R7年度入学者 | 平均 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 入学定員 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 |
| 入学定員充足率 | 0.33 | 0.40 | 0.43 | 0.53 | 0.33 | 0.41 |
| 歩留 | 0.36 | 0.19 | 0.46 | 0.73 | 0.56 | 0.46 |

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：岐阜保健大学オープンキャンパス

| | R6年度 入学者入試 | R7年度 入学者入試 | 取組概要と入学者数等に関する分析 |
|--------------|---------------|---------------|--|
| 参加者等総数 (a) | 387人 | 405人 | ①取組概要 受験対象者向けにキャンパスを開放し、大学の特色や入試情報の提供をはじめ、施設見学、施設を利用した体験授業、模擬講義、入試相談、在学生との懇談を実施している。 令和6年度入試対象 (R5年実施) : 計8回 (3/18、5/14、6/11、7/17、8/5、8/20、9/24、11/5) 令和7年度入試対象 (R6年実施) : 計8回 (3/23、5/12、6/9、7/15、8/3、8/24、9/29、11/4) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 令和7年度の参加者数は、405人(前年比18人増)、受験者は116人(前年比8人増)、入学者(前年比33人増)であり、すべての数字が伸びた。特に、入学率が大きく伸びており、質の高いオープンキャンパスの実施ができた。受験者が教員及び在学生と交流しやすいよう、人数を増やし、対応している。入学者総数のうち、このオープンキャンパスを利用している受験生は、令和6年度入試では75%、令和7年度入試では82%と高い数値であることから、今後も、オープンキャンパスが重要であると分析している。なお、令和8年度入試向けには、放課後オープンキャンパスも実施し始めており、主に受験生中心の来学があり、さらなる受験者及び入学者の増を見込んでいる。 |
| うち受験対象者数 (b) | 270人 | 278人 | |
| うち受験者数 (c) | 108人 | 116人 | |
| うち入学者数 (d) | 75人 | 108人 | |
| (受験率 c/b) | 40.0% | 41.7% | |
| (入学率 d/b) | 27.8% | 38.8% | |

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：岐阜保健大学大学案内の送付

| | R6年度 入学者入試 | R7年度 入学者入試 | 取組概要と入学者数等に関する分析 |
|--------------|---------------|---------------|---|
| 参加者等総数 (a) | 3554人 | 3616人 | ①取組概要 本学に興味を持って資料請求してきた高校1年生から高校3年生の名簿を作成しており、5月に大学案内及び入試ガイドの一斉発送を実施している。また、前年度の3月、該当年度の4月及び6月に、オープンキャンパスに関するリーフレットも発送している。さらに、看護・医療系の職業に興味を持ってもらえるよう、キャリアデザイン講座を開設しており、このリーフレットも発送している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験誌・業者ネット媒体に資料送付するとともに、そこから本学への興味を促すよう、大学案内、入試ガイド及びリーフレット送付を行っている。送付総数は微増、受験対象者と受験者数は減少、入学者数、受験率は微減、入学率は微増。受験対象者数の減少していることから、各業者ネット媒体や紙媒体の再検討が必要である。しかしながら、オープンキャンパス参加者が増加していることを踏まえると、大学案内、入試ガイド及びリーフレット送付による一定の効果があると分析している。 |
| うち受験対象者数 (b) | 977人 | 791人 | |
| うち受験者数 (c) | 71人 | 56人 | |
| うち入学者数 (d) | 44人 | 39人 | |
| (受験率 c/b) | 7.3% | 7.1% | |
| (入学率 d/b) | 4.5% | 4.9% | |

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：岐阜保健大学その他の募集活動

| | R6年度 入学者入試 | R7年度 入学者入試 | 取組概要と入学者数等に関する分析 |
|--------------|---------------|---------------|--|
| 参加者等総数 (a) | 1124人 | 1206人 | ①取組概要 高校内及び会場を利用した進学相談会を通じて、受験生やその保護者に対し、本学の教育内容をはじめ、入試制度、就職支援、学費減免制度などの特徴を説明し、大学の理解促進を行っている。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 参加者総数は微増であったものの、他の項目については微減。高校内進学相談会のうち、高校1年生を対象とする相談会についても、積極的に参加している。低学年から早期に接触することで、本学の認知拡大が必要であると分析しており、いずれの相談会についても、オープンキャンパスを告知し、参加を促している。 |
| うち受験対象者数 (b) | 331人 | 311人 | |
| うち受験者数 (c) | 35人 | 30人 | |
| うち入学者数 (d) | 32人 | 26人 | |
| (受験率 c/b) | 10.6% | 9.6% | |
| (入学率 d/b) | 9.7% | 8.4% | |

【資料 1】

2040 年を見据えた看護提供体制のあり方について

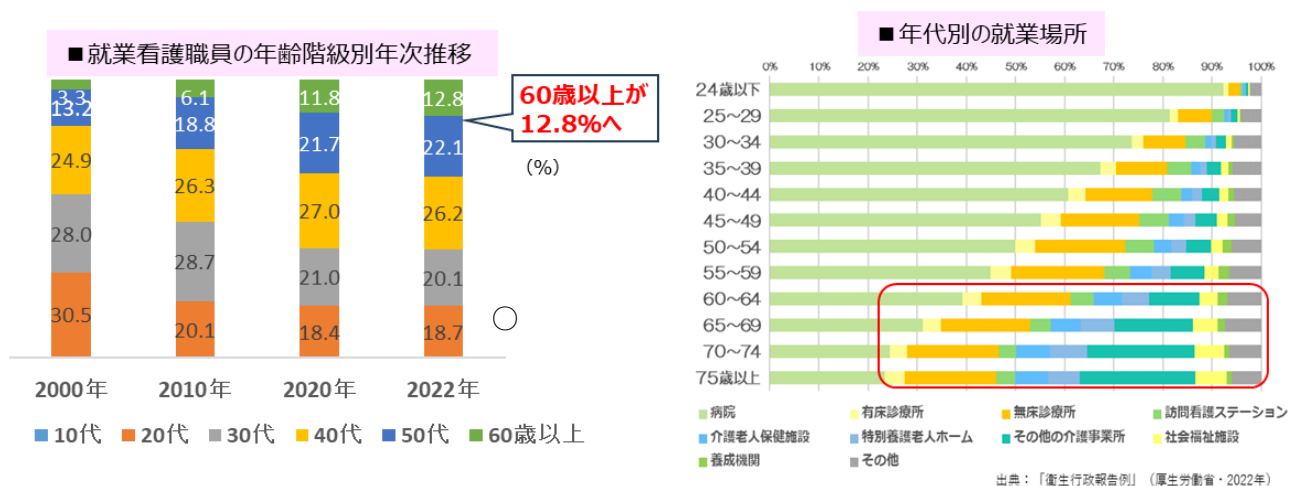
令和 7（2025）年 9 月

公益社団法人 日本看護協会

- 保健・医療・介護は、多くの専門職や関係者等がそれぞれの役割を発揮し、協働することで成立する。看護職が人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護を提供し、すべての人々がその人らしく生涯を過ごすことのできる社会を実現するためには、多職種との協働が欠かせない。医療・ケアチームの中で共通の目標を持ち、お互いの知識・能力・経験を信頼し、尊重しながら協働することが、最大の目標達成をもたらす。また、様々な場で活躍する看護職が結節点となり、組織を超えた多職種をつなぐネットワークづくりにも貢献する。地域において、各職種の専門性と保健・医療・介護とを結び、連携のキーパーソンとしても看護職の一層の活躍が期待される。

7) 人材確保・育成

- 看護提供体制の基盤は人材の確保・育成である。看護職員就業者数は年々増加し、2023 年には 174.6 万人となり、訪問看護事業所（8.7 万人）や介護保険施設等（16.8 万人）で増加傾向となっている¹⁷⁾。就業者の中で増加しているのは 50 歳以上で、特に 60 歳以上の構成割合が増加しており、2022 年には 12.8%を占めている。60 歳以上では、介護領域等で活躍する看護職員が増えており、在宅での療養や暮らしを支える上で、経験豊かな看護職員が力を発揮している（図表 37）。



図表 37. 就業看護職員の状況

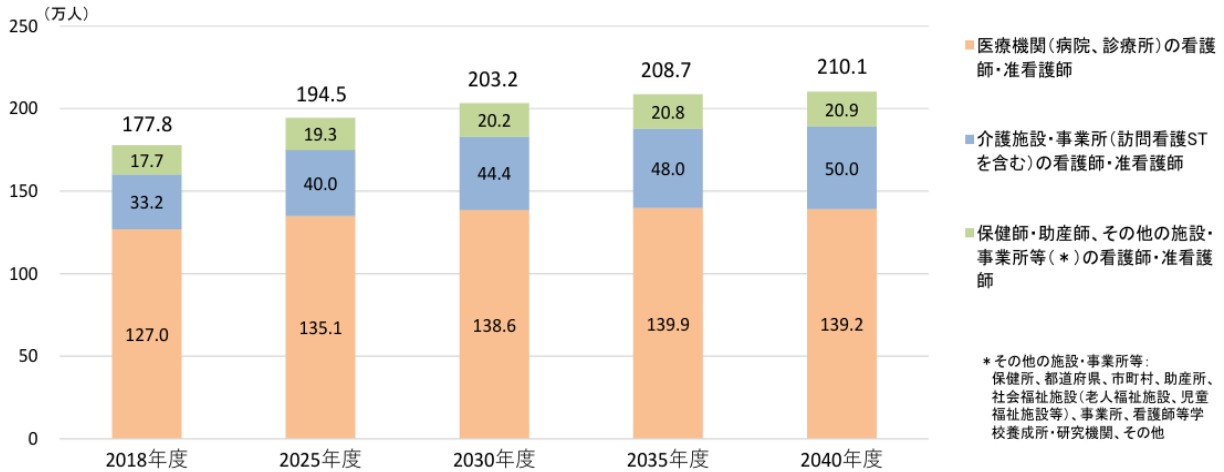
- 2040 年に向けた看護職員の需給推計については今後、国で検討される方向であるが、2018 年当時の需要推計方法では 210.1 万人と推計されている（図 38）。生産年齢人口が減少する社会において、

2023年の174.6万人との差は大きく、さらに直近3年間では看護職員就業者数の伸びが鈍化している状況にあるため、人材確保は相当厳しくなると考えられる。

（参考）『「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づくマンパワーのシミュレーション』（2018年5月21日厚生労働省）の「現状投影ベース」等に基づく看護職員の需要推計

『「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づくマンパワーのシミュレーション』（2018年5月）の「現状投影ベース」等に基づく看護職員の需要推計を行うと、訪問看護を含む介護分野での需要の増大等に伴って、2040年に向けて、看護職員の需要が増大するものと推計される。

※「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ」（2019年11月15日）における需要推計とは、足下の就業者数や推計方法等が異なるため、推計結果が異なる。



【推計方法】

○「医療機関(病院、診療所)の看護師・准看護師」については、「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」の「医療推計バックデータの現状投影ベース(注)を用いて推計。
 ○「介護施設・事業所(訪問看護STを含む)の看護師・准看護師」については、「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」の「介護推計バックデータの現状投影ベース(注)を用いて推計。
 ○「保健師・助産師、その他の施設・事業所等の看護師・准看護師」は、2017年(平成29年)医療施設調査(静態)及び2020年(令和2年)医療施設調査(静態)の実績値を用いて、①2018年の病院・診療所の保健師・助産師数の推計値を算出し、2018年度(平成30年度)衛生行政報告例から、②2018年のその他の施設・事業所等の保健師・助産師・看護師・准看護師の実績値を算出し、①・②の合計値を2018年度の人数(足下)とした上で、『医療機関及び介護施設・事業所の看護師・准看護師の総合計』の対2018年度伸び率』に応じて増加するものとして推計(「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」の「バックデータ全体まとめ」で示された「その他の福祉分野」の推計方法に準拠)。
 (注)現状投影ベース：医療・介護サービスの足元の年齢階級別の受療率等(入院・外来の受療率、サービスごとの利用率)を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算し、この将来の患者数や利用者数に、足下における一定の患者数・利用者数当たりの看護師数及び准看護師数を乗ずることによって算出。

出典：第2回(令和5年7月7日)看護師等確保基本指針検討部会 参考資料2

図表 38. 看護職員の需要推計

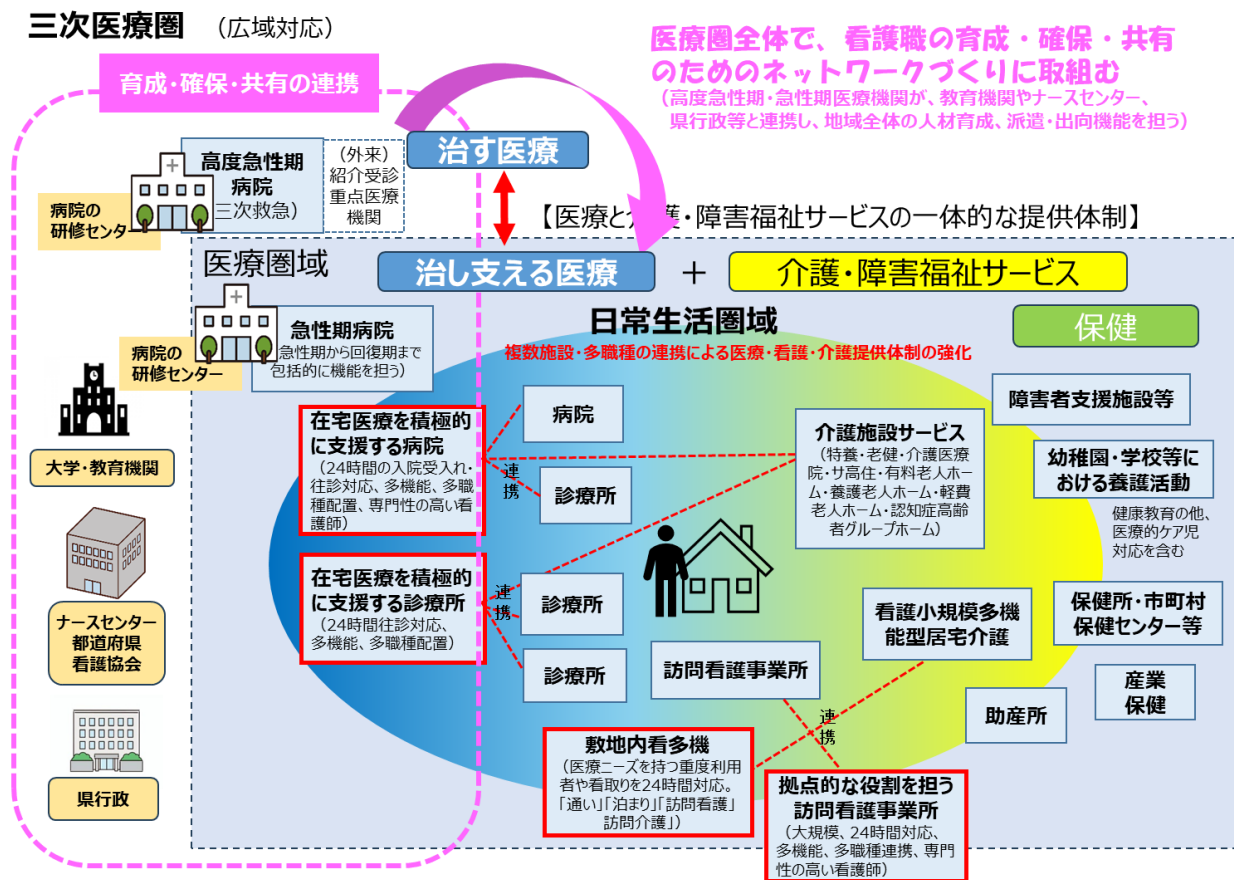
- 看護職の確保に向けては、養成数の視点と、定着・離職の視点で考える必要がある。先に述べた通り、看護職員就業者数は年々増加しているが、年齢構成を鑑みると、就業年数の延長による増加と解釈される。少子化の中、現在の看護職養成数を維持するならば、2040年には18歳人口の12人に1人が看護職を選択する必要があるが、それを前提とすることは難しい。すでに看護師養成課程の定員充足率が100%を切っている(図表 39)。労働人口の急減を迎えても、複雑な背景をもつ多くの患者、療養者のニーズに対応するためには、看護職一人ひとりの能力を大幅に高めることが必須である。DXの発展によって補える部分があったとしても、対面で行う直接ケアが看護の本質を占めるものであることに変わりはない。

- 看護職員の確保・定着には、多様で柔軟な働き方への転換と処遇改善が求められる。看護は 24 時間 365 日、患者の生命と健康を守る仕事であり、特に病院では夜勤交代制勤務が不可欠である。夜勤交代制勤務の負担軽減は喫緊の課題であり、日本看護協会の「2024 年度 病院看護実態調査」では、一般病棟に勤務する看護職員のうち、1 か月間で夜勤時間 0 時間の夜勤者率は 6.4%、1 時間から 16 時間未満の夜勤者率は 8.8%であることが明らかとなった。夜勤時間 0 時間の夜勤者率はいずれの病床規模でも同程度であり、夜勤が難しい理由としては子どもの世話が 7 割を超えていた。夜勤者の確保策として直近 3 年以内に実施したものとしては（2,035 病院）、夜勤専従の導入が 45.1%、多様な夜勤の導入（回数・時間・曜日）が 37.2%であった。さまざまなライフイベントがある中で、看護職のキャリアの中断を避け、看護提供体制を確保するためには、それぞれの働き方のニーズに対応可能な、多様かつ柔軟に働ける環境の整備が求められる。専門性の高い看護師が複数施設と個別契約をして力を発揮する等、働く人が主体的に時間や場を選択する雇用のあり方も、今後取り入れていくことが重要になる。また、多様で柔軟な働き方を可能とするためにはシフトの空白を埋める工夫も必要であり、ナースセンターに登録している看護職の派遣も含めた多様で柔軟な雇用形態の導入も検討していく。看護職として社会で力を活かし続けるために、一人ひとりの看護職、そして雇用・管理する側もこれまでの既成概念から離れ、新しい雇用形態へと意識を変革していくことが重要になる。
- キャリア継続の大きなインセンティブの一つが看護職の専門性と職務内容に見合った処遇である。給与等、処遇要因での他産業への流出を防ぐためにも、すべての職場における看護職の役割と能力に応じた、キャリアアップに伴う処遇改善を推進することが必要である。医療機関等は公定価格で運営されており、賃金引上げを行いたくても、価格に転嫁することができない。処遇改善ができず、さらなる人材確保困難が生じれば国民への医療提供に支障をきたす。質の高い医療を安定的に確保するために処遇改善への取り組みは必須である。
- 2040 年に向けて、限られた人数で質の高い看護提供体制を確保するためには、多職種との協働を進めながら、看護職一人ひとりが人間の生命と尊厳及び権利を尊重する高い倫理観を持ち、看護実践能力を向上させ、自律した看護を展開することが欠かせない。その実現のためには、基礎教育、新人教育、生涯学習の各段階を通じて、シームレスに看護師を育成する体制の整備が求められる。その際、施設単位での看護職員の育成・確保という考え方から脱却し、地域単位で看護職を育成し、人材を共有する考え方への

転換が極めて重要になる。地域包括ケアシステムを実効性高く展開していくためには、病床や医療機関機能の明確化・連携と、それに伴う看護機能の強化、看護の質向上に向けた取り組みが必要であり、人材育成はその要になる。

- 小規模な病院や訪問看護事業所等では自施設内での人材育成・教育体制の構築が厳しいこともあり、高度急性期・急性期医療機関が、教育機関やナースセンター、県行政等と連携し、地域全体の人材育成や出向機能を担うことも有用と考える（図表 41）。現在、国においては特定機能病院のあり方に関する検討を進めており、大学附属病院本院では地域における高度な医療提供や地域医療を支える観点から、地域の医師や医療専門職への教育・研修の実施や医師派遣機能を担うことが議論されている²⁶⁾。特定機能病院には、2024年9月時点で専門看護師の23.0%、認定看護師A課程の10.5%、B課程の11.9%、認定看護管理者の7.7%が所属しており、また、特定行為研修指定研修機関であることから、共同研修会の企画・実施やコンサルテーション機能を担う等、地域における人材育成の拠点となることや専門性の高い看護師による他施設の支援や出向機能を担うことが期待される。なお、ここでいう人材育成、出向機能とは、地域で必要な人材を一施設で一括して雇用・育成し、他医療機関へ出向することを意味するものではない。例えば、国が推進している助産師活用推進事業は、在籍型出向として、出向元施設と出向先施設を調整しながら、毎年25程度の都道府県で実施されている。日本看護協会では、病院と訪問看護ステーション間での訪問看護出向を提案し、訪問看護出向事業ガイドラインを公表してきた²⁷⁾。地域医療連携推進法人においても看護師出向の取り組みが行われ、職員のスキルアップはもとより、施設間での連携強化や機能分化につながっていると報告されている²⁸⁾。近年、「治す医療」と「治し支える医療」機関や訪問看護事業所との間での教育研修や出向等、地域全体での取り組みが各地で始まっており、日本看護協会の「2024年度 病院看護実態調査」では、全国1,165病院で専門性の高い看護師が地域の他施設等への支援を実施していた。効率的なマッチングと地域全体をカバーしていく視点をもった支援調整を行うために、都道府県看護協会・ナースセンターが調整機能を担っている事例も増えている。また、病院所属の専門性の高い看護師（1,020人）に情報収集を実施した結果、地域で活動を展開するために必要なこととして、「組織の理解」はもとより、「地域全体で相互支援や役割分担に関する協議ができていること」、「地域の他施設に対して支援することが、病院機能の一つとされていること」が6割を超えて挙げられており、地域の医療提供体制全体の中で、それぞれの施設の機能・役割を明確に整理しながら、より柔軟な体制を構築する必要があると考える。

地域全体での看護職育成・確保、共有のイメージ



図表 41. 地域全体での看護職育成・確保、共有のイメージ

- 限られた人材のもとで看護提供体制を構築するためには、ICT の活用による業務効率化、看護 DX の推進、多様で柔軟な働き方の推進、領域別・地域別の看護職偏在に対する対策の検討など、様々な方策について、医療地域全体で取り組むことが重要である。都道府県行政、都道府県看護協会、医療機関や訪問看護事業所、介護保険施設等が共通の課題認識を持ち、それぞれの役割・機能を発揮しながら協働し、取り組むことが求められる。
- 多くの関係者や多職種と連携しながら、質の高い看護提供体制を構築する上で、地域や組織における資源の管理、人材育成等、看護管理者の役割は大きい。認定看護管理者の一層の養成と活躍の推進が重要になる。今後は特に、機能強化型の訪問看護事業所や医療ニーズの高い利用者に対応する看多機、入居施設等における認定看護管理者の活躍が期待される。また、病院においても、タスクシフト・シェア等の推進や地域との連携を強化した入退院支援等を通じ、質の高い看護を提供する上で、認定看護管理者の配置やマネジメントの視点がより一層重要になる。

看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針

はじめに

保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）は、療養上の世話又は診療の補助、保健指導、助産等の実施を通じて、国民の保健医療の向上に大きく貢献してきている。

その看護師等は、就業者数を見ると、令和2年（2020年）で約173.4万人と我が国医療関係職種の中で最も多数を占めており、チーム医療の中において、大きな役割を果たしてきているが、高齢化の進行に伴う看護ニーズの増大を受け、需要の増大が見込まれる。一方、我が国においては、少子高齢化が進行しており、令和22年（2040年）に向けて、生産年齢人口（15歳から64歳までの人口をいう。以下同じ。）が急減していく。

このように、現役世代（担い手）が急減する中で、増大し、多様化する看護ニーズや24時間体制の勤務に対応していくためには、新規養成、復職支援及び定着促進を柱に、看護師等の確保を推進していくとともに、生涯にわたって看護師等の業務を継続できるよう、看護師等個人の資質の向上を図っていくことが重要となる。

また、看護師等に係る需給の状況については、都道府県及び二次医療圏ごとに不足又は充足の状況が異なっていると同時に、訪問看護に従事する看護師等の需要が増大しているなど、地域・領域別に差異がある。このため、地域・領域の課題に応じた看護師等の確保対策を講じていくことが必要である。

あわせて、令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルス感染症への対応に際しては、重症患者の診療に当たって、専門性の高い看護師を確保する必要性が特に高くなるとともに、感染症に的確に対応できる看護師等を迅速に応援派遣することが必要になった。今後の新興感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症及び同条第9項に規定する新感染症をいう。以下同じ。）等の発生に備えて、専門性の高い看護師の養成を推進するとともに、新興感染症等の発生に的確に対応できる看護師等の迅速な確保を図るための体制整備を推進することが必要となる。

これらの課題に対応し、求められるニーズに対応できる看護師等の確保を進めるためには、中長期的視点に立って、養成、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等について、関係者が一体となり総合的に進めることが必要である。

この指針は、国、地方公共団体、病院等（看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第86号。以下「法」という。）第2条第2項に規定する病院等※をいう。以下同じ。）、看護師等、そして国民がそれぞれの立場におい

て取り組むべき方向を示すことにより、少子高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることを目的とするものである。

なお、看護ニーズの多様化に伴って、病院等以外で就業する看護師等が増加していることに鑑み、病院等以外の施設・事業所においても、看護師等の業務内容や支援策の状況等を踏まえつつ、病院等に準じた取組の実施が望まれる。

また、医療提供体制に係る見直しの状況等を踏まえて、必要に応じこの指針の見直しを行うものとする。

※ 法第2条第2項に規定する病院等とは、病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下同じ。）、診療所（同条第2項に規定する診療所をいう。以下同じ。）、助産所（同法第2条第1項に規定する助産所をいう。）、介護老人保健施設（介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第28項に規定する介護老人保健施設をいう。以下同じ。）、介護医療院（同条第29項に規定する介護医療院をいう。以下同じ。）、指定訪問看護事業所（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）第60条第1項に規定する指定訪問看護事業所をいう。以下同じ。）、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）第3条の4第1項に規定する指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所をいう。）、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所（同令第171条第1項に規定する指定看護小規模多機能型居宅介護事業所をいう。）及び指定介護予防訪問看護事業所（指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）第63条第1項に規定する指定介護予防訪問看護事業所をいう。以下同じ。）をいう。

第一 看護師等の就業の動向に関する事項

一 看護師等の就業の現状

看護師等の就業者数は、平成2年（1990年）には約83.4万人であったが、法の施行後、看護師等の確保が進められ、増加を続け、令和2年（2020年）には約173.4万人となった。

令和2年（2020年）における看護師等の就業者数の資格別の内訳は、保健師が約6.7万人、助産師が約4.2万人、看護師が約132.0万人、准看護師が約30.5万人となっている。

看護師等の就業場所については、令和2年（2020年）においては、病院

が約 101.2 万人 (58.3%)、診療所が約 34.8 万人 (20.1%)、訪問看護ステーション (指定訪問看護事業所又は指定介護予防訪問看護事業所をいう。以下同じ。) が約 6.8 万人 (3.9%)、介護保険施設等 (介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所、居宅介護事業所等をいう。以下同じ。) が約 17.3 万人 (10.0%)、社会福祉施設等 (老人福祉施設、児童福祉施設等をいう。以下同じ。) が約 3.3 万人 (1.9%)、保健所、都道府県及び市区町村 (以下「保健所等」という。) が約 5.4 万人 (3.1%)、事業所が約 1.0 万人 (0.6%)、保健師助産師看護師法 (昭和 23 年法律第 203 号) 第 19 条第 1 号、同法第 20 条第 1 号、同法第 21 条第 2 号若しくは同法第 22 条第 1 号の規定に基づき文部科学大臣が指定する学校、同法第 21 条第 1 号の規定に基づき文部科学大臣が指定する大学又は同法第 19 条第 2 号、同法第 20 条第 2 号若しくは同法第 21 条第 3 号の規定に基づき都道府県知事が指定する保健師養成所、助産師養成所若しくは看護師養成所若しくは同法第 22 条第 2 号の規定に基づき都道府県知事が指定する准看護師養成所 (以下「看護師等学校養成所」という。) 及び研究機関が約 2.0 万人 (1.2%)、その他が約 1.3 万人 (0.7%) となっている。就業場所別の看護師等の推移を見ると、訪問看護ステーション、介護保険施設等及び社会福祉施設等での就業者の増加割合が高くなっている。

また、資格別の就業場所では、保健師は保健所等での就業割合が高い (60.1%)、助産師は病院での就業割合が高い (60.0%)、看護師は病院での就業割合が比較的高い (66.2%)、准看護師は診療所及び介護保険施設等での就業割合が高い (診療所は 35.6%、介護保険施設等は 23.1%) といった特徴がある。

看護師等の就業者の年齢階級別構成割合の推移を見ると、若年層の割合が減少し、60 歳以上の構成割合が増加しており、令和 2 年 (2020 年) においては、就業者のうちの 5.0% が 65 歳以上、6.8% が 60~64 歳となっている。年齢階級別の看護師等の就業者の就業場所については、年齢階級が低くなるほど病院で就業する割合が高く、年齢階級が高いほど介護保険施設等で就業する割合が高くなっている。

看護師等の就業者の性別構成割合の推移を見ると、男性の看護師等の構成割合が増加しており、令和 2 年 (2020 年) においては、就業者のうちの 7.6% が男性となっている。

令和 2 年 (2020 年) における都道府県別の人口 10 万人当たりの看護師等の就業者数については、首都圏等の都市部において、全国平均よりも少ない傾向にある。

二 今後の就業傾向

「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会中間とりまとめ」（令和元年（2019年）11月15日とりまとめ）における令和7年（2025年）の看護師等の需給推計（以下「2025年需給推計」という。）によれば、令和7年（2025年）における都道府県報告に基づく看護師等の需要数の推計値は約180.2万人とされており、令和2年（2020年）の看護師等の就業者数（約173.4万人）よりも増大が必要となっている。また、令和4年度（2022年度）における看護師及び准看護師の有効求人倍率は2.20倍で、職業計の1.19倍よりも高くなっており、看護師等について不足傾向にあると言える。

あわせて、2025年需給推計とは足下の就業者数や推計方法等が異なる推計となるが、「「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づくマンパワーのシミュレーション」（平成30年（2018年）5月21日厚生労働省）の「現状投影ベース」等に基づく看護師等の需要推計（以下「2040年現状投影需要推計」という。）を行うと、看護師等の需要数は、令和7年度（2025年度）から令和22年度（2040年度）に向けて増加していくものと推計される。

一方、総務省統計局「国勢調査」（令和2年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位（死亡中位）推計」によれば、生産年齢人口は、令和2年（2020年）の7,509万人から令和22年（2040年）の6,213万人へと急激に減少するものと推計されている。

このように、少子高齢化の進行によって、令和22年（2040年）に向けて、生産年齢人口が急減していく中で、看護師等の確保を推進していくことが必要となっている。

地域別の状況については、2025年需給推計においては、都道府県別で見た場合、都市部等では依然として都道府県全体として令和7年（2025年）の看護師等の需要数とその供給数を上回り、看護師等の不足傾向が見込まれる一方で、一部の都道府県においては、令和7年（2025年）の看護師等の供給数よりその需要数が少なくなるものと推計されている。その一方で、都道府県全体としては看護師等の就業者数の総数が充足されると推計された都道府県においても、看護師等の就業者数の総数が不足傾向にある二次医療圏がある、多くの二次医療圏において訪問看護・介護保険サービス等は不足傾向にあるなど、看護師等の需給の状況は、二次医療圏ごとに差異がある。

領域別の状況については、2025年需給推計においては、病院及び診療所の需要の増大は小幅なものとされている一方で、地域包括ケアシステム（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元

年法律第 64 号) 第 2 条第 1 項に規定する地域包括ケアシステムをいう。) の構築に向けたサービスの整備が進められる中で、訪問看護に従事する看護師等の需要は大きく増大すると推計されている。令和 3 年度 (2021 年度) の都道府県ナースセンターにおける領域別の看護師等の求人倍率を比較すると、訪問看護ステーションの求人倍率が最も高くなっており、訪問看護については、看護師等の確保の必要性が高い一方で、看護師等の確保が難しい状況となっている。

このように、看護師等の需給の状況は、地域別・領域別に差異がある状況となっており、地域・領域ごとの課題に応じた看護師等の確保対策を講じていくことが重要になっている。

なお、今後、令和 22 年 (2040 年) 頃を視野に入れた新たな地域医療構想を踏まえて、地域別・領域別も含めた、新たな看護師等の需給推計を実施することが重要である。また、こうした新たな看護師等の需給推計については、今後の医療計画 (医療法第 30 条の 4 第 1 項に規定する医療計画をいう。以下同じ。) の作成等に活用できるよう実施することが重要である。

第二 看護師等の養成に関する事項

一 看護師等の養成の現状

(一) 養成制度・教育課程の現状

我が国の看護師等の資格制度は、保健師、助産師、看護師及び准看護師の各資格からなり、看護基礎教育は大学、養成所等で行われている。

教育の課程は、保健師、助産師、看護師 (三年課程、二年課程) 及び准看護師の各課程からなり、これらは全日制、定時制など多様な形態で構成されるとともに、保健師及び助産師の養成においては、大学院で実施されている場合も増えており、看護基礎教育の場も広がりを見せている。なお、18 歳人口の減少及び大学進学率の上昇等により、養成所での定員充足率は低下する傾向にある。

教育内容については、昭和 23 年 (1948 年) に制定された保健師助産師看護師法に基づく保健師助産師看護師学校養成所指定規則 (昭和 26 年文部省・厚生省令第 1 号。以下「指定規則」という。) により規定されているが、少子高齢化、人口構造及び疾病構造の変化、医学・医療の高度化・専門化、療養の場の変化など看護教育を取り巻く環境の変化と看護師等に対する国民のニーズに対応して、これまでに数次にわたり各職種に関し、指定規則等の改正が行われている。

具体的には、平成 8 年 (1996 年) の指定規則改正では、在宅医療や精神保健等、国民のニーズの拡大に対応するため、「在宅看護論」及び

競合校の志願状況

【資料3】

| 大学 | 学部 | 学科 | 住所 | 入学定員 2025年度 | 一般選抜の募集定員・志願者数・受験者数・合格者数・合格倍率 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-------|------|------------|----------------|-------------------------------|----------|----------|----------|------|----------|----------|----------|----------|-----|----------|----------|----------|----------|-----|
| | | | | | 2023年度 | | | | | 2024年度 | | | | | 2025年度 | | | | |
| | | | | | 募集 定員 | 志願 者数 | 受験 者数 | 合格 者数 | 倍率 | 募集 定員 | 志願 者数 | 受験 者数 | 合格 者数 | 倍率 | 募集 定員 | 志願 者数 | 受験 者数 | 合格 者数 | 倍率 |
| 名古屋学芸大学 | 看護学部 | 看護学科 | 愛知県名古屋市中区 | 100 | 27 | 934 | 867 | 87 | 10.0 | 27 | 676 | 624 | 79 | 7.9 | 30 | 686 | 616 | 89 | 6.9 |
| 椋山女学園大学 | 看護学部 | 看護学科 | 愛知県名古屋市千種区 | 110 | 14 | 542 | 494 | 83 | 6.0 | 36 | 353 | 339 | 125 | 2.7 | 36 | 518 | 504 | 134 | 3.8 |
| 名古屋英大学 | 健康科学部 | 看護学科 | 愛知県名古屋市瑞穂区 | 120 | 40 | 227 | 221 | 100 | 2.2 | 30 | 215 | 207 | 126 | 1.6 | 30 | 302 | 286 | 91 | 3.1 |

※全て一般選抜

【資料4】

岐阜保健大学

名古屋看護学部 看護学科（仮称）

設置構想についての高校生アンケート調査

報告書

1. 高校生アンケート調査概要

| | |
|------|--|
| 調査目的 | 令和9年（2027年）度に岐阜保健大学（2027年度に日本保健大学（仮称）に名称変更予定・本報告書においては以下、岐阜保健大学）が設置構想中の「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」（入学定員80名）における志願者・入学者等の学生確保の見込みを測定することを目的とする。 |
| 調査対象 | [調査対象] 令和9年3月に高校卒業予定である高校2年生（令和7年度） [調査地域] 「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」の主たる学生募集エリアと想定される地域の高等学校40校から調査の協力を得た。また、オープンキャンパス及び入試説明会に来場した学生には個別で調査の協力を得た。 |
| 調査内容 | <ul style="list-style-type: none">・回答者の基本情報（居住地、性別）・卒業後の志望進路・志望する大学等の設置者・興味のある学問分野・岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」への受験・入学意向 |
| 調査時期 | 令和7年8月～12月 |
| 調査方法 | ① 高校での実施依頼分については、アンケート協力校に対し、アンケート用紙・「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」概要資料を必要部数送付し、ホームルーム等で配付の上、その場で回答した。 ② オープンキャンパス実施分については、来場者に対し、個別にアンケート用紙・「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」概要資料を配布し、その場で回答した。 ※なお、両調査は、既回答者による再回答を防止するための周知および調査用紙への明記を行い、回答者の重複が生じないよう措置を講じて実施した。 |
| 調査件数 | 有効回答数5,146件（計40校およびオープンキャンパス実施分含む） |

2.調査実施高等学校等一覧

※有効回答数5,146件の調査実施高等学校等内訳。

※高校コード順に記載。

| 番号 | 高校コード | 所在地 | 高校名 | 回収数 |
|----|--------|-----|--------------|-----|
| 1 | 16107B | 富山県 | 滑川高等学校 | 68 |
| 2 | 16131E | 富山県 | 新湊高等学校 | 139 |
| 3 | 20166K | 長野県 | 蘇南高等学校 | 1 |
| 4 | 20517G | 長野県 | 伊那西高等学校 | 122 |
| 5 | 21101A | 岐阜県 | 岐阜高等学校 | 115 |
| 6 | 21115A | 岐阜県 | 山県高等学校 | 50 |
| 7 | 21125H | 岐阜県 | 大垣桜高等学校 | 186 |
| 8 | 21152E | 岐阜県 | 中津高等学校 | 146 |
| 9 | 21156H | 岐阜県 | 坂下高等学校 | 41 |
| 10 | 21177A | 岐阜県 | 大垣西高等学校 | 62 |
| 11 | 21183E | 岐阜県 | 岐阜総合学園高等学校 | 230 |
| 12 | 21187H | 岐阜県 | 関有知高等学校 | 125 |
| 13 | 21502D | 岐阜県 | 富田高等学校 | 254 |
| 14 | 21504A | 岐阜県 | 岐阜東高等学校 | 60 |
| 15 | 21507E | 岐阜県 | 岐阜女子高等学校 | 81 |
| 16 | 21515F | 岐阜県 | 高山西高等学校 | 64 |
| 17 | 22200D | 静岡県 | 浜松湖南高等学校 | 84 |
| 18 | 22523B | 静岡県 | 静岡北高等学校 | 299 |
| 19 | 23105D | 愛知県 | 惟信高等学校 | 35 |
| 20 | 23135F | 愛知県 | 尾北高等学校 | 37 |
| 21 | 23137B | 愛知県 | 小牧高等学校 | 33 |
| 22 | 23147K | 愛知県 | 木曾川高等学校 | 219 |
| 23 | 23153D | 愛知県 | 愛知県立津島北翔高等学校 | 113 |
| 24 | 23160G | 愛知県 | 桃陵高等学校 | 30 |
| 25 | 23197F | 愛知県 | 豊田東高等学校 | 213 |
| 26 | 23226C | 愛知県 | 天白高等学校 | 72 |
| 27 | 23236A | 愛知県 | 西陵高等学校 | 115 |
| 28 | 23249B | 愛知県 | 犬山総合高等学校 | 127 |
| 29 | 23266B | 愛知県 | 大府東高等学校 | 222 |
| 30 | 23282D | 愛知県 | 知多翔洋高等学校 | 26 |

| 番号 | 高校コード | 所在地 | 高校名 | 回収数 |
|----|--------|-----|---------------|-------|
| 31 | 23506H | 愛知県 | 名古屋大谷高等学校 | 45 |
| 32 | 23517C | 愛知県 | 東邦高等学校 | 66 |
| 33 | 23520C | 愛知県 | 名古屋工業高等学校 | 65 |
| 34 | 23527A | 愛知県 | 愛知みずほ大学瑞穂高等学校 | 380 |
| 35 | 23537H | 愛知県 | 清林館高等学校 | 394 |
| 36 | 23542D | 愛知県 | 岡崎城西高等学校 | 69 |
| 37 | 23551C | 愛知県 | 誉高等学校 | 115 |
| 38 | 24104A | 三重県 | いなべ総合学園高等学校 | 36 |
| 39 | 24515B | 三重県 | 津田学園高等学校 | 205 |
| 40 | 25510G | 滋賀県 | 彦根総合高等学校 | 184 |
| 41 | - | - | オープンキャンパス | 218 |
| 合計 | | | | 5,146 |

3. 高校生アンケート調査 集計結果

※「回答割合」 (%) はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 あなたの現在の居住地をお答えください。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-------------|-------|--------|
| 愛知県 | 2,413 | 46.9% |
| 岐阜県 | 1,577 | 30.6% |
| 三重県 | 259 | 5.0% |
| 静岡県 | 390 | 7.6% |
| 無回答(上記4県以外) | 507 | 9.9% |
| 合計 | 5,146 | 100.0% |

問2 あなたの性別をお答えください。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-------|-------|--------|
| 男性 | 2,083 | 40.5% |
| 女性 | 2,919 | 56.7% |
| 回答しない | 105 | 2.0% |
| 無回答 | 39 | 0.8% |
| 合計 | 5,146 | 100.0% |

問3 卒業後の進路をどのように考えていますか。(あてはまるものすべて)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|----------|-------|-------|
| ①大学 | 3,265 | 63.4% |
| ②短期大学 | 385 | 7.5% |
| ③専門職大学 | 180 | 3.5% |
| ④専門職短期大学 | 44 | 0.9% |
| ⑤専門学校 | 1,280 | 24.9% |
| ⑥就職 | 830 | 16.1% |
| ⑦その他 | 125 | 2.4% |

※複数回答設問のため回答数はのべ数。回答割合=各回答数÷全回答者数で算出。

問4 問3で①～④を選択した方に質問です。(※問3で①～④を選択しなかった方は問5に進んでください)

志望する大学等の設置者の希望を選択してください。(あてはまるものすべて)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-----|-------|-------|
| 国立 | 951 | 26.7% |
| 公立 | 1,148 | 32.2% |
| 私立 | 2,700 | 75.7% |

※複数回答設問のため回答数はのべ数。回答割合=各回答数÷全回答者数で算出。

※問4の回答割合は問3で「①大学」「②短期大学」「③専門職大学」「④専門職短期大学」のいずれかまたは複数を選択した3,566名(実人数)を全回答者数として算出。

問5 高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。(あてはまるものすべて) ※現時点で進学を希望されていない方も進学する場合を想像してお答えください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---|-----|-------|
| 看護学 | 747 | 14.5% |
| 医学 | 210 | 4.1% |
| 歯学 | 103 | 2.0% |
| 薬学 | 132 | 2.6% |
| 保健その他 | 513 | 10.0% |
| 理学(数学、物理学、化学、生物、地学など) | 286 | 5.6% |
| 工学(機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学、原子力工学、鉱山学、金属工学、繊維工学、船舶工学、航空工学など) | 620 | 12.0% |
| 農学(農学、農芸化学、農業工学、農業経済学、林学、獣医学畜産学、水産学など) | 190 | 3.7% |
| 人文科学(文学、史学、哲学、心理学など) | 533 | 10.4% |
| 社会科学(法学・政治学、商学・経済学、社会学など) | 807 | 15.7% |
| 商船(商船学) | 23 | 0.4% |
| 家政(家政学、食物学、被服学、住居学など) | 399 | 7.8% |
| 教育(教育学、教職課程(幼稚園、小学校、中学校、高校教員)、保育、体育学など) | 786 | 15.3% |
| 芸術(美術、デザイン、音楽など) | 679 | 13.2% |
| その他(教養学、総合科学、国際学、人間科学など) | 794 | 15.4% |

※複数回答設問のため回答数はのべ数。回答割合=各回答数÷全回答者数で算出。

問6 設置構想中の「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」が開設された場合、受験を希望しますか。次より1つ選択してください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|----------------|-------|--------|
| ①第一志望として受験する | 223 | 4.3% |
| ②第二志望として受験する | 50 | 1.0% |
| ③第三志望以降として受験する | 147 | 2.9% |
| ④受験しない | 4,596 | 89.3% |
| 無回答 | 130 | 2.5% |
| 合計 | 5,146 | 100.0% |

問7 上記、問6で①～③を選択した方に質問です。設置構想中の「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より1つ選択してください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------------------------|-----|--------|
| 入学する | 226 | 53.8% |
| 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 164 | 39.0% |
| 入学しない | 24 | 5.7% |
| 無回答 | 6 | 1.4% |
| 合計 | 420 | 100.0% |

※問7の回答割合は問6で「①第一志望として受験する」「②第二志望として受験する」「③第三志望以降として受験する」のいずれかを選択した420名（実人数）を全回答者数として算出。

問8 上記、問6で①～③を選択した方に質問です。設置構想中の「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」では看護師以外に、選択制で保健師の受験資格も取得可能とする予定です。あなたは保健師の資格取得を希望しますか。次より1つ選択してください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------------|-----|--------|
| 保健師資格取得を希望する | 66 | 15.7% |
| 保健師資格取得を検討したい | 215 | 51.2% |
| 保健師資格取得は希望しない | 132 | 31.4% |
| 無回答 | 7 | 1.7% |
| 合計 | 420 | 100.0% |

※問8の回答割合は問6で「①第一志望として受験する」「②第二志望として受験する」「③第三志望以降として受験する」のいずれかを選択した420名（実人数）を全回答者数として算出。

4. 高校生アンケート調査結果の要点

(1) 受験・入学意向クロス集計結果（「3. 高校生アンケート調査 集計結果」より）

以下の図の通り、岐阜保健大学が設置構想中の「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」に対し受験意向を持ち、「第一志望として受験する」「第二志望として受験する」「第三志望以降として受験する」を選択した者は420名で、予定する入学定員計80名の5.3倍となった。

| 受験意向 | | 入学意向 | |
|---------------|-----|---------------------------|-----|
| 第一志望として受験する | 223 | 入学する | 210 |
| | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 4 |
| | | 入学しない・無回答 | 9 |
| 第二志望として受験する | 50 | 入学する | 8 |
| | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 40 |
| | | 入学しない・無回答 | 2 |
| 第三志望以降として受験する | 147 | 入学する | 8 |
| | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 120 |
| | | 入学しない・無回答 | 19 |
| 合計 | 420 | | |

(2) 受験・入学意向五重クロス集計結果（「3.高校生アンケート調査集計結果」より）

以下の図の通り、卒業後の進路として「大学」、志望する大学の設置者に「私立」を選択し、興味のある学問分野として「看護学」を選択した上で、岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」に受験・入学意向を示した人数を確認した。
 「大学」進学かつ「私立」を選択し、興味のある学問分野として「看護学」を選択した者は合計479名で、その上で同学部学科を「第一志望として受験する」としたのは191名、「第二志望として受験する」29名、「第三志望以降として受験する」58名と合計すると278名であった。
 なお「第一志望として受験する」とした上で「入学する」を選択した者は188名であった。「第二志望として受験する」または「第三志望以降として受験する」とした上で「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」を選択した者は合計で75名確認された。

| 進路 | | 設置者 | | 学問分野 | | 受験意向 | | 入学意向 | |
|----|-------|-----|-------|------|-----|---------------|-----|---------------------------|-----|
| 大学 | 3,265 | 私立 | 2,475 | 看護学 | 479 | 第一志望として受験する | 191 | 入学する | 188 |
| | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 2 |
| | | | | | | | | 入学しない・無回答 | 1 |
| | | | | | | 第二志望として受験する | 29 | 入学する | 2 |
| | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 26 |
| | | | | | | | | 入学しない・無回答 | 1 |
| | | | | | | 第三志望以降として受験する | 58 | 入学する | 5 |
| | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 49 |
| | | | | | | | | 入学しない・無回答 | 4 |

高校生アンケート調査用紙

複製（コピー）使用禁止

岐阜保健大学（2027年度に日本保健大学（仮称）に名称変更予定） 「名古屋看護学部看護学科（仮称）」設置構想についての 高校生アンケート（対象:高校2年生の皆さん）

岐阜保健大学（2027年度に日本保健大学（仮称）に名称変更予定）では令和9（2027）年4月、「名古屋看護学部看護学科（仮称）」を設置構想中です。概要資料をご覧の上、受験・入学意向に関する調査にご協力をお願いします。なお、この調査の結果は、統計資料としてのみ用い、他の用途に使用することはありません。

※本アンケートへの回答は1回のみとなります。同一内容のアンケートに過去に回答した方は回答できません。

※本アンケートは岐阜保健大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

※本アンケートおよび概要資料に記載されている内容については予定であり、変更される可能性があります。

| | | | |
|------|---------------------------------|-----|---|
| 記入要領 | 1. 回答は所定の欄を塗りつぶしてください。 | 記入例 | 良い例 <input checked="" type="radio"/> |
| | 2. 回答用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。 | | 悪い例 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 3. 記入は必ず鉛筆及びシャープペンシルで濃く書いてください。 | | |

◆最初にあなた自身についてお聞きします。

問1 あなたの現在の居住地をお答えください。（あてはまるもの1つ）

- ① 愛知県 ② 岐阜県 ③ 三重県 ④ 静岡県

問2 あなたの性別をお答えください。（あてはまるもの1つ）

- ① 男性 ② 女性 ③ 回答しない

◆高校卒業後の進路や、興味のある学びについてお聞きします。

問3 卒業後の進路をどのように考えていますか。（あてはまるものすべて）

- ① 大学 ② 短期大学 ③ 専門職大学 ④ 専門職短期大学
⑤ 専門学校 ⑥ 就職 ⑦ その他

▶問4 問3で①～④を選択した方に質問です。（※問3で①～④を選択しなかった方は問5に進んでください）
志望する大学等の設置者の希望を選択してください。（あてはまるものすべて）

- ① 国立 ② 公立 ③ 私立

→裏面に続く

問5 高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。
 (あてはまるものすべて) ※現時点で進学を希望されていない方も進学する場合を想像してお答えください。

| 保健分野 | ① 看護学 | ② 医学 | ③ 歯学 | ④ 薬学 | ⑤ 保健その他 |
|------------------|---|------|------|------|---------|
| その他の分野 (保健以外) | ⑥ 理学(数学、物理学、化学、生物、地学など) | | | | |
| | ⑦ 工学(機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学、原子力工学、鉱山学、金属工学、繊維工学、船舶工学、航空工学など) | | | | |
| | ⑧ 農学(農学、農芸化学、農業工学、農業経済学、林学、獣医学畜産学、水産学など) | | | | |
| | ⑨ 人文科学(文学、史学、哲学、心理学など) | | | | |
| | ⑩ 社会科学(法学・政治学、商学・経済学、社会学など) | | | | |
| | ⑪ 商船(商船学) | | | | |
| | ⑫ 家政(家政学、食物学、被服学、住居学など) | | | | |
| | ⑬ 教育(教育学、教職課程〔幼稚園、小学校、中学校、高校教員〕、保育、体育学など) | | | | |
| | ⑭ 芸術(美術、デザイン、音楽など) | | | | |
| | ⑮ その他(教養学、総合科学、国際学、人間科学など) | | | | |

ここからは別紙の岐阜保健大学(2027年度に日本保健大学(仮称)に名称変更予定)が設置構想中の「名古屋看護学部看護学科(仮称)」の概要資料を見てからお答えください。

問6 設置構想中の「名古屋看護学部看護学科(仮称)」が開設された場合、受験を希望しますか。次より1つ選択してください。

- ① 第一志望として受験する ② 第二志望として受験する
 ③ 第三志望以降として受験する ④ 受験しない

▶問7 上記、問6で①～③を選択した方に質問です。
 設置構想中の「名古屋看護学部看護学科(仮称)」を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より1つ選択してください。

- ① 入学する ② 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する ③ 入学しない

▶問8 上記、問6で①～③を選択した方に質問です。
 設置構想中の「名古屋看護学部看護学科(仮称)」では看護師以外に、選択制で保健師の受験資格も取得可能とする予定です。
 あなたは保健師の資格取得を希望しますか。次より1つ選択してください。

- ① 保健師資格取得を希望する ② 保健師資格取得を検討したい ③ 保健師資格取得は希望しない

◆オープンキャンパスや進学説明会で配布された方のみお答えください。

あなたの学年をお答えください。

- ① 高校1年生 ② 高校2年生 ③ 高校3年生 ④ その他

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
 学生確保(資料) - 30 -

岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」概要

2027年(令和9年)開設予定



岐阜保健大学

名古屋看護学部看護学科(仮称・設置構想中)

岐阜保健大学は2027年より日本保健大学(仮称)に大学名称を変更予定です。



Health Sciences



本リーフレットの内容は全て設置構想中の計画であり変更の可能性があります。

地域包括ケアを推進できる専門性と人間性を高め、 これからの医療を担う看護職者へ

看護の基礎的知識と基本的な技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観、心豊かな人間性をもった看護実践能力のある看護職を育成します。



アドミッション・ポリシー

自主自学の精神に基づき、自律して学ぶ意欲を持つ人を受け入れます。

- 1 十分な基礎学力を有し、主体的に学ぶ姿勢と積極的に問題解決しようとする人
- 2 看護への強い関心を有し、社会貢献への意欲が高い人
- 3 豊かな感性を備え、他者と関係を育むことをいとわない人
- 4 看護を通じて国際的視野で活躍する志のある人

特色

- ◎看護職者として、専門的知識や技術はもとより、コミュニケーション能力や自ら考え問題解決する能力や行動力など社会人としての基礎的能力を育成するようにします。
- ◎教員による個別指導体制や少人数グループによるきめ細やかな学内外での学習指導体制をとって、学生個々の能力を伸ばすことを目的とした少人数教育を行います。
- ◎学内では、医療人育成センターを設置し、臨床現場をリアルに再現した環境において知識と技術を「統合する力」を培います。実際の病院などの環境と変わらない学習環境を備え、学生が質の高い学習をできるよう支援します。

身につける能力

社会に広く貢献するための幅広く深い教養、総合的な判断力及び誠実で豊かな人間性を涵養します。

人間の尊厳と権利を擁護する能力、高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度を育成します。

科学的根拠に基づき、看護を計画的かつ安全に実践する能力を育成します。

個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を査定し、より質の高い看護を実践できる能力を育成します。

ケア対象のあらゆる発達段階、健康状態、心理状態に対応して援助できる能力を育成します。

保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働して社会的ニーズや状況に対応した看護を提供できる能力を育成します。

看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させる能力を育成します。

本リーフレットの内容は全て設置構想中の計画であり変更の可能性があります。

| | | | |
|---------|-------------------------|------|----------------|
| 学部・学科名称 | 名古屋看護学部 看護学科 (仮称・設置構想中) | 入学定員 | 80名 (収容定員320名) |
| 開設予定時期 | 2027年(令和9年)4月 | 修業年限 | 4年 |
| 開設予定場所 | 愛知県名古屋市港区千鳥1丁目13-22 | 取得学位 | 学士(看護学) |

カリキュラム



| | | |
|----------|------------|----------|
| 基本教育科目 | 思考力の養成 | 表現力の養成 |
| | 人間力の養成 | 人間の理解 |
| 専門教育関連科目 | 健康と健康障害の理解 | 社会と環境の理解 |
| 専門看護教育科目 | 基礎看護学 | 地域・在宅看護学 |
| | 精神看護学 | 成人・老年看護学 |
| | 母性看護学 | 小児看護学 |
| | 看護の統合 | 公衆衛生看護学 |
| | 看護研究 | |

4年間を通じたシミュレーション教育、ICT機器を備えた環境でのハイレベルな教育、名古屋市医師会との連携による高度な実践教育、そして少人数によるきめ細やかな教育を通じて、質の高い医療人の育成を目指します。

ディプロマ・ポリシー

4年間の学修を通して、看護が必要とされるあらゆる場で、どのような状況でも最善の看護を提供できるよう、次の能力を有すると認められる者に学位を授与します。

- ① 看護学および関連する学問を基盤に、看護の現象をよく理解して概念化・理論化し、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。
- ② 看護の対象者を全人的に理解し、看護の実践ができる。
- ③ 地域で暮らす人々の健康と生活を支える役割と責務を果たすことができる。
- ④ 豊かな人間性を育み、高い倫理観を持って、多様な背景を持つ人々と人間関係を形成できる。
- ⑤ 看護専門職の役割を認識し、多職種と協働できる。
- ⑥ グローバルヘルスの課題解決に取り組むことができる豊かな国際感覚や語学力を身につけている。



卒業後の進路

看護師、保健師



取得可能資格

看護師国家試験受験資格、保健師国家試験受験資格



設置の 理念

未来の看護を担う人材育成を目指して
岐阜から名古屋へ。
いのちに寄り添う看護を学ぶ、新たな場所に。

昭和59年の法人設立以来、専門学校や短期大学で長年看護教育を行ってきた学校法人豊田学園は、平成31年(令和元年)設立の岐阜保健大学看護学部、令和3年からは大学院看護学研究科において、看護・医療教育に携わり、多くの看護・医療人材を地域社会に輩出してきました。

こうした教育実績を踏まえ、今日の医療の高度化による大学教育を受けた看護人材需要の高まりと、愛知県が抱える看護職不足の問題に 대응するため、令和9年に名古屋看護学部(仮称・設置構想中)を開設します。

本学部では、「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」の理念の下、看護の深い専門的な知識と技術を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけた、常に自己研鑽を継続できる高い資質と看護実践能力を持った看護職者を養成すること、またその養成を通じて広く地域と社会の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成します。



看護が学べる周辺大学

名古屋学芸大学 看護学部看護学科 (名古屋市中区)
椋山女学園大学 看護学部看護学科 (名古屋市長久区)
名古屋葵大学 健康科学部看護学科 (名古屋市長久区)

学生納付金

| 入学金 | 授業料等 | 初年度納入金 |
|----------|------------|------------|
| 200,000円 | 1,500,000円 | 1,700,000円 |

※上記金額には入学金、授業料、教育充実費、演習・実習費を含みます。
※予定であり変更となる場合があります。

アクセス

名古屋キャンパス 〒604-8418 愛知県名古屋市港区千鳥1-13-22



名古屋市営地下鉄 名港線「築地口」駅下車 徒歩5分
(名古屋駅から築地口駅まで26分(栄駅乗り換え))



岐阜保健大学 〒500-8281 岐阜市東鶉2-92 Tel: 058-274-5001
<https://www.gifuhoken.ac.jp/>

本リーフレットの内容は全て設置構想中の計画であり変更の可能性が
あります。
学生確保(資料) - 35 -

【資料5】

岐阜保健大学

名古屋看護学部 看護学科（仮称）

設置構想についての人材需要アンケート調査

報告書

1.人材需要アンケート調査 概要

| | |
|------|--|
| 調査目的 | 令和9年（2027年）度に岐阜保健大学（2027年度に日本保健大学（仮称）に名称変更予定・本報告書においては以下、岐阜保健大学）が設置構想中の「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」（入学定員80名）における卒業後の採用・就職（人材需要）の見込みを測定することを目的とする。 |
| 調査対象 | [調査対象] 中部地区3県の全ての病院および保健所 [業種] 病院、保健所 [調査地域] 愛知県、岐阜県、三重県 [依頼件数] 541件 |
| 調査内容 | ・回答対象先の基本情報（所在地・業種） ・回答対象先における看護師および保健師の充足状況 ・岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」を卒業した看護師および保健師の人材ニーズ ・岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」を卒業した看護師および保健師の採用意向 |
| 調査時期 | 令和7年9月～11月 |
| 調査方法 | 調査対象事業所に対しアンケート調査の依頼状を郵送しWEBフォームからのアンケート実施を依頼。 |
| 回収件数 | 有効回答数86件（回収率15.9%） |

2.人材需要アンケート調査 集計結果

※「回答割合」 (%) はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 貴事業所の代表所在地をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-----|-----|--------|
| 愛知県 | 53 | 61.6% |
| 岐阜県 | 24 | 27.9% |
| 三重県 | 9 | 10.5% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 86 | 100.0% |

問2 貴事業所の業種についてお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-------------|-----|--------|
| 病院 | 76 | 88.4% |
| 診療所・クリニック | 0 | 0.0% |
| 訪問看護ステーション | 0 | 0.0% |
| 高齢者・介護福祉施設 | 0 | 0.0% |
| 保健所・自治体 | 8 | 9.3% |
| 地域連携支援センター等 | 0 | 0.0% |
| その他 | 2 | 2.3% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 86 | 100.0% |

問3 貴事業所における「看護師」の充足状況をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|----------------|-----|--------|
| 不足している | 33 | 38.4% |
| どちらかといえば不足している | 30 | 34.9% |
| どちらかといえば充足している | 8 | 9.3% |
| 充足している | 11 | 12.8% |
| わからない | 0 | 0.0% |
| 看護師は勤務していない | 4 | 4.7% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 86 | 100.0% |

問4 貴事業所における「保健師」の充足状況をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|----------------|-----|--------|
| 不足している | 3 | 3.5% |
| どちらかといえば不足している | 10 | 11.6% |
| どちらかといえば充足している | 9 | 10.5% |
| 充足している | 23 | 26.7% |
| わからない | 0 | 0.0% |
| 保健師は勤務していない | 41 | 47.7% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 86 | 100.0% |

問5 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部 看護学科（仮称）の養成する人材は、地域のおよび社会的ニーズが高いとおもわれますか。（あてはまるもの1つにマーク）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------------|-----|--------|
| 人材ニーズは高い | 72 | 83.7% |
| どちらともいえない | 11 | 12.8% |
| 人材ニーズはあまり高くない | 3 | 3.5% |
| 人材ニーズは高くない | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 86 | 100.0% |

問6 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部 看護学科（仮称）の卒業生を「看護師」として、継続的に採用したいと思われますか。（あてはまるもの1つにマーク）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|----------------|-----|--------|
| ①採用したい | 57 | 66.3% |
| ②採用しない | 2 | 2.3% |
| ③わからない | 20 | 23.3% |
| ④看護師の採用は行っていない | 7 | 8.1% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 86 | 100.0% |

問7 単年度で採用可能と思われる看護師の人数は何名ですか。（あてはまるもの1つにマーク）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------------|-----|--------|
| 1名 | 3 | 5.3% |
| 2名 | 12 | 21.1% |
| 3名 | 10 | 17.5% |
| 4名 | 4 | 7.0% |
| 6名以上 | 16 | 28.1% |
| 人数は未確定だが最低1名 | 12 | 21.1% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 57 | 100.0% |

※問7の回答割合は問6で「採用したい」を選択した57事業所を全回答数として算出。

問8 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部 看護学科（仮称）では、保健師養成コースを計画しています。本学部の卒業生を「保健師」として継続的に採用したいと思われませんか（あてはまるもの1つにマーク）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|----------------|-----|--------|
| ①採用したい | 8 | 9.3% |
| ②採用しない | 3 | 3.5% |
| ③わからない | 18 | 20.9% |
| ④保健師の採用は行っていない | 57 | 66.3% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 86 | 100.0% |

問9 単年度で採用可能と思われる保健師の人数は何名ですか。（あてはまるもの1つにマーク）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------------|-----|--------|
| 1名 | 2 | 25.0% |
| 2名 | 3 | 37.5% |
| 3名 | 0 | 0.0% |
| 4名 | 0 | 0.0% |
| 6名以上 | 0 | 0.0% |
| 人数は未確定だが最低1名 | 3 | 37.5% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 8 | 100.0% |

※問9の回答割合は問8で「採用したい」を選択した8事業所を全回答数として算出。

(自由回答) 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部 看護学科 (仮称) に対して期待される点やご要望がありましたらご自由にお書きください。

| 番号 | 回答 |
|----|--|
| 1 | 上記の設問に「継続的」という言葉がなければ、採用したいが回答となります。包括ケアを前面に出される姿勢には大いに共感いたします。 |
| 2 | 地域の看護師不足問題解決の為に即戦力の看護師育成をよろしく願い申し上げます。 |
| 3 | 「保健師の採用は行っていない」とさせていただきますが、募集している時期もございます。(現在は募集しておりません。) |
| 4 | なにより名古屋市には多くの看護学部があり、人口減少が進む中、学生を集めることができるのか疑問です。 |
| 5 | 当院としては名古屋の看護学校や大学から就職される学生はほとんどありません。岐阜保健大学からの学生さんに病院を知っていただき、就職につなげられたらありがたいと考えてます。 |
| 6 | 看護師、保健師も含む職員採用については人事委員会において行っており、当所に対する質問6、8の回答としては「採用は行っていない」となります。 |
| 7 | 複数の病院に見学に行かせ、自分に合った病院に就職するよう教育して欲しいです。 |
| 8 | 地域の医療機関へ安定的に優秀な人材を輩出していただくことを期待しております。 |
| 9 | 現在の当院の人材で最も必要なのが看護師です。多くの人材を輩出していただくことを期待しております。 |
| 10 | 急性期のみならず、回復期、維持期医療に興味を持たれるような教育をお願いしたい。技術職であることは重々承知しています。新卒時は難しくともある程度を急性期でキャリアを積んだ後は純粋に維持期医療に興味を持っていただく色々な問題解決の一つになると思います。 |
| 11 | 病院は採用枠が少ない 保健師が全然足りなくて、何人でも欲しいです |
| 12 | 貴校の卒業生の作用実績がないので何とも言えませんが、リーフレットで掲げられたとおりの人材輩出がされるのであれば、期待値は大きいです。 僻地ならではの看護実践の魅力を語る力が募集する側にも求められますが、医師や看護師の地域偏在の課題についても関心を寄せていただけると嬉しいです。 |
| 13 | 本事業者には採用権限がなく、中央で人事を行っているので何とも言えませんが、主体的に動ける、他者との関係づくりのできる人材を求めます。 |
| 14 | 保健師採用担当として回答させていただきます。 |
| 15 | 専門職業人である前に、社会人として自律した人材の育成を期待しています。 |
| 16 | 市内では看護師養成校の増員があいつぎ、定員数もかなり増えている状況です。臨床と教育の連携はもちろん必要ですが、臨床もギリギリの体制で施設基準をクリアしているところが多いです。臨地実習にあたっては、学生の教育効果が高まるように教員の配置をしっかりといただくことを切に期待いたします。 看護師充足の有無にかかわらず一定数の新卒看護師さんの採用は継続する予定です。組織として新卒看護師さんの卒後教育を含めた人材育成への社会貢献が必要と考えており、充足の有無にかかわらず一定数の新卒看護師さんの採用は継続する予定です。 |
| 17 | 毎年度保健師を採用していますが、採用選考試験に応募いただき、合格された方を採用しております。 |
| 18 | 地理的に当院から貴大学は距離があると思いますが、人材育成して頂き将来の看護職を多く輩出できることを期待します。 |
| 19 | 当院は貴校が設置される予定の場所からも地下鉄で1区間、自転車でも移動可能な場所にあります。岐阜の大学や専門学校を卒業した職員も多く、臨地実習の受け入れなどでもご協力できれば、私どももいたしましても就職のきっかけにもなり、有難いと考えております。また改めてご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 |
| 20 | 最近では病院採用された新人職員の離職も目につきます。 適材適所は当然なのですが、看護実習が病院が主であるように、まずは医療機関で一通りの看護技術や対応スキルを習得しておくことが必要と考えます。 テキストだけの内容でなく、臨床の厳しさや現実、やりがいなども教授していただけると幸いです。 |

3.人材需要アンケート調査 結果の要点

採用意向集計結果（「2. 人材需要アンケート調査 集計結果」より）

岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」で養成する人材のニーズについては「ニーズは高い」として72事業所(83.7%)から回答があり、そのニーズの高さを認める結果となった。また、57事業所(66.3%)が採用意向を示し、その上での単年度の採用可能人数の合計は予定する入学定員80名の2.3倍となる181名であった。なお、岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」で養成する「保健師」の採用についての質問に対しては、8事業所(9.3%)が採用意向を示し、その上での単年度の採用可能人数の合計は11名であった。

問5 養成する人材の社会ニーズ

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 人材ニーズは高い | 72事業所 | 83.7% |
| 人材ニーズは高くない・あまり高くない | 3事業所 | 3.5% |
| どちらともいえない・無回答 | 11事業所 | 12.8% |
| 合計 | 86事業所 | 100.0% |

問6 卒業生の採用意向（看護師）

| | | |
|-------------------------|-------|--------|
| 採用したい | 57事業所 | 66.3% |
| 採用しない | 2事業所 | 2.3% |
| わからない・看護師の採用は行っていない・無回答 | 27事業所 | 31.4% |
| 合計 | 86事業所 | 100.0% |

問8 卒業生の採用意向（保健師）

| | | |
|-------------------------|-------|--------|
| 採用したい | 8事業所 | 9.3% |
| 採用しない | 3事業所 | 3.5% |
| わからない・保健師の採用は行っていない・無回答 | 75事業所 | 87.2% |
| 合計 | 86事業所 | 100.0% |

問7 卒業生の採用可能人数（看護師）

| 看護師 | 1名 | 2名 | 3名 | 4名 | 6名以上 | 人数は未 確定だが 最低1名 | 無回答 | 合計 |
|-------------------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|----------------------|-----------|-------------|
| 「採用し たい」の 回答数 | 3 | 12 | 10 | 4 | 16 | 12 | 0 | 57 |
| 採用可能 人数計 （回答数 ×採用可 能人数） | 3名 | 24名 | 30名 | 16名 | 96名 | 12名 | 0名 | 181名 |

※「6名以上」は6名として計算した。

※「人数は未定だが、最低1名」は1名として計算した。

※採用可能人数へ無回答の場合は集計から除外した。

問9 卒業生の採用可能人数（保健師）

| 保健師 | 1名 | 2名 | 3名 | 4名 | 6名以上 | 人数は未 確定だが 最低1名 | 無回答 | 合計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|-----------|------------|
| 「採用し たい」の 回答数 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 8 |
| 採用可能 人数計 （回答数 ×採用可 能人数） | 2名 | 6名 | 0名 | 0名 | 0名 | 3名 | 0名 | 11名 |

※「6名以上」は6名として計算した。

※「人数は未定だが、最低1名」は1名として計算した。

※採用可能人数へ無回答の場合は集計から除外した。

人材需要アンケート調査WEB画面

岐阜保健大学 名古屋看護学部看護学科（仮称） 設置構想についての人材需要アンケート

岐阜保健大学では、令和9年（2027年）4月に「名古屋看護学部看護学科（仮称）」の開設を構想しています。リーフレット（設置計画案）をご覧の上、アンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

本アンケート調査を通じて得られた情報は、統計資料及び文部科学省への提出書類としてのみ活用し、他の用途に使用することはありません。

※このアンケート調査は岐阜保健大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

※本アンケートおよびリーフレットに記載されている内容については予定であり、変更される可能性があります。

規約に同意する **必須**

本アンケートへの回答は一事業所につき一回のみとなります。

同意する

問1 貴事業所の代表所在地をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク） **必須**

愛知県

岐阜県

三重県

その他

問2 貴事業所の業種についてお答えください。(あてはまるもの1つにマーク) **必須**

病院

診療所・クリニック

訪問看護ステーション

高齢者・介護福祉施設

保健所・自治体

地域連携支援センター等

その他

問3 貴事業所における「看護師」の充足状況をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク) **必須**

不足している

どちらかといえば不足している

どちらかといえば充足している

充足している

わからない

看護師は勤務していない

問4 貴事業所における「保健師」の充足状況をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク) **必須**

不足している

どちらかといえば不足している

どちらかといえば充足している

充足している

わからない

保健師は勤務していない

ここからは、岐阜保健大学名古屋看護学部看護学科（仮称）の概要（リーフレット）をご覧の上、ご回答ください。

問5 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部看護学科（仮称）の養成する人材は、地域的および社会的ニーズが高いとおもわれますか。（あてはまるもの1つにマーク） **必須**

人材ニーズは高い

どちらともいえない

人材ニーズはあまり高くない

人材ニーズは高くない

問6 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部看護学科（仮称）の卒業生を「看護師」として、継続的に採用したいと思われますか。（あてはまるもの1つにマーク） **必須**

①採用したい

②採用しない

③わからない

④看護師の採用は行っていない

問7 単年度で採用可能と思われる看護師の人数は何名ですか。（あてはまるもの1つにマーク） **必須**

1名

2名

3名

4名

6名以上

人数は未確定だが最低1名

問8 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部看護学科（仮称）では、保健師養成コースを計画しています。本学部の卒業生を「保健師」として継続的に採用したいと思われますか（あてはまるもの1つにマーク） **必須**

①採用したい

②採用しない

③わからない

④保健師の採用は行っていない

問9 単年度で採用可能と思われる保健師の人数は何名ですか。(あてはまるもの1つにマーク) **必須**

1名

2名

3名

4名

6名以上

人数は未確定だが最低1名

(自由回答) 岐阜保健大学が設置構想中の名古屋看護学部看護学科(仮称)に対して期待される点やご要望がありましたらご自由にお書きください。

任意

※宜しければ貴院・貴所名をお教えてください。 **任意**

こちらは、どの事業所様にご返送いただいたかを把握するための質問であり、アンケートの回答は統計的に処理され、特定の企業・団体が識別できる情報として公表されることはございません。

送信

岐阜保健大学「名古屋看護学部 看護学科（仮称）」概要

2027年(令和9年)開設予定



岐阜保健大学

名古屋看護学部看護学科(仮称・設置構想中)

岐阜保健大学は2027年より日本保健大学(仮称)に大学名称を変更予定です。



Health Sciences



本リーフレットの内容は全て設置構想中の計画であり変更の可能性があります。

地域包括ケアを推進できる専門性と人間性を高め、 これからの医療を担う看護職者へ

看護の基礎的知識と基本的な技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観、心豊かな人間性をもった看護実践能力のある看護職を育成します。



アドミッション・ポリシー

自主自学の精神に基づき、自律して学ぶ意欲を持つ人を受け入れます。

1 十分な基礎学力を有し、主体的に学ぶ姿勢と積極的に問題解決しようとする人

2 看護への強い関心を有し、社会貢献への意欲が高い人

3 豊かな感性を備え、他者と関係を育むことをいとわない人

4 看護を通じて国際的視野で活躍する志のある人

特色

- ◎看護職者として、専門的知識や技術はもとより、コミュニケーション能力や自ら考え問題解決する能力や行動力など社会人としての基礎的能力を育成するようにします。
- ◎教員による個別指導体制や少人数グループによるきめ細やかな学内外での学習指導体制をとって、学生個々の能力を伸ばすことを目的とした少人数教育を行います。
- ◎学内では、医療人育成センターを設置し、臨床現場をリアルに再現した環境において知識と技術を「統合する力」を培います。実際の病院などの環境と変わらない学習環境を備え、学生が質の高い学習をできるよう支援します。

身につける能力

社会に広く貢献するための幅広く深い教養、総合的な判断力及び誠実で豊かな人間性を涵養します。

人間の尊厳と権利を擁護する能力、高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度を育成します。

科学的根拠に基づき、看護を計画的かつ安全に実践する能力を育成します。

個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を査定し、より質の高い看護を実践できる能力を育成します。

ケア対象のあらゆる発達段階、健康状態、心理状態に対応して援助できる能力を育成します。

保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働して社会的ニーズや状況に対応した看護を提供できる能力を育成します。

看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させる能力を育成します。

本リーフレットの内容は全て設置構想中の計画であり変更の可能性があります。

| | | | |
|---------|-------------------------|------|----------------|
| 学部・学科名称 | 名古屋看護学部 看護学科 (仮称・設置構想中) | 入学定員 | 80名 (収容定員320名) |
| 開設予定時期 | 2027年(令和9年)4月 | 修業年限 | 4年 |
| 開設予定場所 | 愛知県名古屋市港区千鳥1丁目13-22 | 取得学位 | 学士(看護学) |

カリキュラム



| | | |
|----------|------------|----------|
| 基本教育科目 | 思考力の養成 | 表現力の養成 |
| | 人間力の養成 | 人間の理解 |
| 専門教育関連科目 | 健康と健康障害の理解 | 社会と環境の理解 |
| 専門看護教育科目 | 基礎看護学 | 地域・在宅看護学 |
| | 精神看護学 | 成人・老年看護学 |
| | 母性看護学 | 小児看護学 |
| | 看護の統合 | 公衆衛生看護学 |
| | 看護研究 | |

4年間を通じたシミュレーション教育、ICT機器を備えた環境でのハイレベルな教育、名古屋市医師会との連携による高度な実践教育、そして少人数によるきめ細やかな教育を通じて、質の高い医療人の育成を目指します。

ディプロマ・ポリシー

4年間の学修を通して、看護が必要とされるあらゆる場で、どのような状況でも最善の看護を提供できるよう、次の能力を有すると認められる者に学位を授与します。

- ① 看護学および関連する学問を基盤に、看護の現象をよく理解して概念化・理論化し、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。
- ② 看護の対象者を全人的に理解し、看護の実践ができる。
- ③ 地域で暮らす人々の健康と生活を支える役割と責務を果たすことができる。
- ④ 豊かな人間性を育み、高い倫理観を持って、多様な背景を持つ人々と人間関係を形成できる。
- ⑤ 看護専門職の役割を認識し、多職種と協働できる。
- ⑥ グローバルヘルスの課題解決に取り組むことができる豊かな国際感覚や語学力を身につけている。



卒業後の進路

看護師、保健師



取得可能資格

看護師国家試験受験資格、保健師国家試験受験資格



設置の 理念

未来の看護を担う人材育成を目指して
岐阜から名古屋へ。
いのちに寄り添う看護を学ぶ、新たな場所に。

昭和59年の法人設立以来、専門学校や短期大学で長年看護教育を行ってきた学校法人豊田学園は、平成31年(令和元年)設立の岐阜保健大学看護学部、令和3年からは大学院看護学研究科において、看護・医療教育に携わり、多くの看護・医療人材を地域社会に輩出してきました。

こうした教育実績を踏まえ、今日の医療の高度化による大学教育を受けた看護人材需要の高まりと、愛知県が抱える看護職不足の問題に 대응するため、令和9年に名古屋看護学部(仮称・設置構想中)を開設します。

本学部では、「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」の理念の下、看護の深い専門的な知識と技術を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけた、常に自己研鑽を継続できる高い資質と看護実践能力を持った看護職者を養成すること、またその養成を通じて広く地域と社会の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成します。



看護が学べる周辺大学

名古屋学芸大学 看護学部看護学科 (名古屋市中区)
椋山女学園大学 看護学部看護学科 (名古屋市千種区)
名古屋葵大学 健康科学部看護学科 (名古屋市瑞穂区)

学生納付金

| 入学金 | 授業料等 | 初年度納入金 |
|----------|------------|------------|
| 200,000円 | 1,500,000円 | 1,700,000円 |

※上記金額には入学金、授業料、教育充実費、演習・実習費を含みます。
※予定であり変更となる場合があります。

アクセス

名古屋キャンパス 〒604-8418 愛知県名古屋市港区千鳥1-13-22



名古屋市営地下鉄 名港線「築地口」駅下車 徒歩5分
(名古屋駅から築地口駅まで26分(栄駅乗り換え))



岐阜保健大学 〒500-8281 岐阜市東鶉2-92 Tel: 058-274-5001
<https://www.gifuhoken.ac.jp/>

本リーフレットの内容は全て設置構想中の計画であり変更の可能性が
あります。
学生確保(資料) - 53 -

<年齢別>求人・求職バランスシート

| 職種 | 有効 求人数 | 求人 倍率 | 有効求 職者計 | 19歳 以下 | 20～ 24歳 | 25～ 29歳 | 30～ 34歳 | 35～ 39歳 | 40～ 44歳 | 45～ 49歳 | 50～ 54歳 | 55～ 59歳 | 60～ 64歳 | 65歳 以上 |
|--------------------|-----------|----------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 職業計 | 39,477 | 0.87 | 45,296 | 270 | 1,356 | 2,570 | 3,143 | 3,283 | 3,189 | 3,449 | 4,102 | 4,117 | 6,557 | 13,260 |
| A管理的職業従事者 | 16 | 0.30 | 54 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 4 | 1 | 1 | 17 | 28 |
| B専門的・技術的職業従事者 | 9,133 | 2.10 | 4,353 | 7 | 76 | 347 | 450 | 459 | 373 | 325 | 331 | 318 | 621 | 1,046 |
| 開発技術者 | 33 | 0.23 | 146 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | 3 | 7 | 51 | 77 |
| 製造技術者 | 34 | 0.12 | 283 | 0 | 5 | 12 | 16 | 11 | 18 | 15 | 23 | 28 | 55 | 100 |
| 建築・土木技術者 | 51 | 0.48 | 107 | 0 | 0 | 4 | 2 | 1 | 3 | 1 | 4 | 2 | 14 | 76 |
| 情報処理・通信技術者 | 19 | 0.10 | 194 | 1 | 10 | 18 | 28 | 16 | 18 | 18 | 7 | 10 | 30 | 38 |
| その他の技術者 | 15 | 0.47 | 32 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 1 | 1 | 8 | 17 |
| 医師・薬剤師等 | 158 | 1.50 | 105 | 0 | 0 | 1 | 10 | 14 | 10 | 4 | 2 | 10 | 10 | 44 |
| 看護師、保健師等 | 2,573 | 2.53 | 1,015 | 0 | 8 | 58 | 120 | 129 | 98 | 90 | 78 | 90 | 154 | 190 |
| 医療技術者(臨床検査・理学療法士等) | 932 | 3.98 | 234 | 0 | 3 | 38 | 44 | 35 | 20 | 16 | 17 | 12 | 17 | 32 |
| その他保健医療(栄養士・マッサン等) | 433 | 2.30 | 188 | 0 | 2 | 27 | 32 | 26 | 19 | 18 | 10 | 9 | 16 | 29 |
| 社会福祉の専門的職業(保育士等) | 2,383 | 2.27 | 1,052 | 1 | 20 | 106 | 100 | 112 | 95 | 86 | 101 | 94 | 151 | 186 |
| 美術家、デザイナー等 | 38 | 0.13 | 295 | 2 | 16 | 48 | 49 | 45 | 42 | 21 | 21 | 15 | 18 | 18 |
| その他の専門的職業 | 2,464 | 3.51 | 702 | 3 | 12 | 34 | 48 | 67 | 43 | 55 | 64 | 40 | 97 | 239 |
| C事務従事者 | 3,845 | 0.40 | 9,548 | 14 | 182 | 581 | 863 | 922 | 862 | 944 | 1,002 | 866 | 1,332 | 1,980 |
| 一般事務員 | 2,810 | 0.34 | 8,326 | 11 | 153 | 514 | 789 | 824 | 771 | 837 | 893 | 755 | 1,129 | 1,650 |
| 会計事務員 | 387 | 0.94 | 411 | 0 | 6 | 18 | 16 | 39 | 29 | 50 | 46 | 34 | 65 | 108 |
| 生産関連事務員 | 145 | 0.71 | 205 | 0 | 2 | 8 | 8 | 9 | 5 | 12 | 14 | 15 | 54 | 78 |
| 営業・販売関連事務員 | 292 | 1.30 | 225 | 0 | 1 | 9 | 18 | 18 | 17 | 22 | 21 | 24 | 28 | 67 |
| 外勤事務員 | 15 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 運輸・郵便事務 | 93 | 2.11 | 44 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 6 | 8 | 24 |
| 事務用機器操作の職業 | 103 | 0.31 | 337 | 3 | 20 | 31 | 31 | 32 | 39 | 22 | 26 | 32 | 48 | 53 |
| D販売従事者 | 2,451 | 1.49 | 1,645 | 15 | 60 | 96 | 112 | 100 | 98 | 125 | 188 | 166 | 237 | 448 |
| 商品販売の職業 | 2,257 | 1.57 | 1,439 | 14 | 57 | 92 | 110 | 93 | 89 | 114 | 176 | 154 | 198 | 342 |
| 営業の職業 | 159 | 0.92 | 173 | 1 | 3 | 4 | 2 | 5 | 6 | 5 | 10 | 11 | 31 | 95 |
| Eサービス職業従事者 | 13,317 | 3.51 | 3,795 | 21 | 134 | 224 | 213 | 250 | 284 | 315 | 384 | 360 | 510 | 1,100 |
| 家庭生活支援サービス | 95 | 7.92 | 12 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 4 | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 介護サービスの職業 | 5,469 | 5.07 | 1,079 | 7 | 20 | 67 | 70 | 59 | 98 | 107 | 132 | 106 | 141 | 272 |
| 保健医療サービス | 545 | 2.99 | 182 | 0 | 11 | 12 | 12 | 20 | 15 | 17 | 27 | 22 | 25 | 21 |
| 理・美容師、エステティシャン等 | 604 | 3.37 | 179 | 1 | 20 | 19 | 19 | 35 | 19 | 17 | 11 | 14 | 9 | 15 |
| 調理の職業 | 3,905 | 3.36 | 1,162 | 5 | 25 | 40 | 32 | 51 | 78 | 73 | 117 | 122 | 193 | 426 |
| 接客・給仕の職業 | 1,705 | 2.79 | 612 | 7 | 47 | 61 | 60 | 61 | 46 | 72 | 67 | 49 | 62 | 80 |
| 居住施設・ビルの管理 | 229 | 0.99 | 231 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 10 | 31 | 185 |
| その他のサービス | 765 | 2.26 | 338 | 1 | 11 | 24 | 17 | 24 | 28 | 23 | 27 | 36 | 47 | 100 |
| F保安職業従事者 | 1,820 | 6.57 | 277 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 7 | 6 | 10 | 19 | 38 | 190 |
| G農林漁業従事者 | 234 | 0.82 | 287 | 4 | 6 | 11 | 9 | 18 | 16 | 14 | 21 | 22 | 64 | 102 |
| H生産工程従事者 | 1,793 | 0.79 | 2,263 | 18 | 78 | 138 | 188 | 187 | 206 | 173 | 221 | 212 | 296 | 546 |
| 金属材料製造等 | 172 | 0.76 | 227 | 1 | 6 | 3 | 4 | 9 | 8 | 8 | 18 | 25 | 33 | 112 |
| 製品製造・加工処理 | 937 | 1.60 | 586 | 3 | 18 | 42 | 43 | 43 | 41 | 41 | 70 | 70 | 71 | 144 |
| 機械組立の職業 | 176 | 0.26 | 676 | 10 | 39 | 41 | 68 | 61 | 71 | 65 | 69 | 47 | 90 | 115 |
| 機械整備・修理の職業 | 137 | 1.38 | 99 | 0 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 4 | 4 | 2 | 24 | 56 |
| 製品検査(金属) | 66 | 0.47 | 140 | 0 | 2 | 16 | 13 | 10 | 12 | 17 | 15 | 14 | 17 | 24 |
| 製品検査(金属除く) | 152 | 1.45 | 105 | 0 | 5 | 3 | 13 | 13 | 19 | 7 | 16 | 9 | 7 | 13 |
| 機械検査の職業 | 54 | 0.25 | 215 | 3 | 3 | 19 | 34 | 38 | 30 | 20 | 11 | 19 | 19 | 19 |
| 生産関連・生産類似 | 68 | 0.44 | 155 | 1 | 2 | 7 | 8 | 9 | 22 | 6 | 17 | 19 | 25 | 39 |
| I輸送・機械運転従事者 | 1,914 | 2.24 | 854 | 0 | 1 | 2 | 10 | 8 | 15 | 20 | 29 | 69 | 150 | 550 |
| 自動車運転の職業 | 1,707 | 3.00 | 569 | 0 | 1 | 1 | 5 | 3 | 5 | 10 | 19 | 42 | 88 | 395 |
| その他の輸送の職業 | 115 | 0.59 | 196 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 7 | 10 | 5 | 22 | 46 | 96 |
| 定置・建設機械運転 | 92 | 1.08 | 85 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 5 | 5 | 14 | 57 |
| J建設・採掘従事者 | 160 | 1.23 | 130 | 1 | 0 | 1 | 6 | 1 | 3 | 4 | 9 | 6 | 18 | 81 |
| 建設躯体工事の職業 | 23 | 4.60 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 建設の職業 | 52 | 0.90 | 58 | 1 | 0 | 0 | 4 | 0 | 2 | 1 | 5 | 2 | 4 | 39 |
| 電気工事の職業 | 21 | 0.62 | 34 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 6 | 20 |
| 土木の職業 | 63 | 1.91 | 33 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 8 | 20 |
| K運搬・清掃・包装等従事者 | 4,794 | 0.51 | 9,486 | 80 | 313 | 405 | 484 | 541 | 575 | 735 | 916 | 1,033 | 1,411 | 2,993 |
| 運搬の職業(倉庫作業員、配達員等) | 1,053 | 1.10 | 957 | 3 | 19 | 27 | 30 | 40 | 39 | 64 | 56 | 102 | 165 | 412 |
| 清掃の職業 | 2,385 | 1.63 | 1,460 | 11 | 46 | 37 | 56 | 45 | 74 | 80 | 127 | 140 | 199 | 645 |
| 包装の職業 | 194 | 0.63 | 310 | 5 | 9 | 13 | 14 | 27 | 23 | 19 | 40 | 33 | 44 | 83 |
| その他の運搬等の職業 | 1,162 | 0.17 | 6,759 | 61 | 239 | 328 | 384 | 429 | 439 | 572 | 693 | 758 | 1,003 | 1,853 |
| 分類不能の職業 | 0 | 0.00 | 12,604 | 110 | 505 | 763 | 806 | 792 | 750 | 784 | 990 | 1,045 | 1,863 | 4,196 |
| (IT関連計) | 240 | 0.39 | 611 | 4 | 31 | 47 | 56 | 54 | 59 | 45 | 33 | 46 | 88 | 148 |
| (福祉関連計) | 9,901 | 3.99 | 2,481 | 7 | 36 | 147 | 225 | 223 | 239 | 231 | 260 | 230 | 348 | 535 |
| (介護関連計) | 6,777 | 4.96 | 1,365 | 7 | 27 | 74 | 87 | 80 | 129 | 132 | 177 | 134 | 183 | 335 |

※愛知労働局に申込まれた常用パート求人と常用パートを希望する求職者数それぞれの総計。
 (「常用パート」とは、「パートタイム」であって、雇用期間が「定めなし」または「定めあり(4カ月以上)」の就業形態をいう。)
 ※主要職種の種類のため、職業ごとの計と総計は一致しません。
 ※大分類については「日本標準職業分類」に基づいた表記となります。その他はわかりやすい職種名で表記しています。



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

2024年度 「ナースセンター登録データに基づく看護職の 求職・求人・就職に関する分析」結果 求人倍率が10年ぶりの高水準

公益社団法人日本看護協会（会長・秋山智弥、会員73万人）は、看護職の求職・求人・就職に関する報告を目的として、2024年度の都道府県ナースセンターの登録データの集計・分析を行いました。

都道府県ナースセンターは、都道府県知事からの指定を受け、都道府県看護協会が運営しています。全国89カ所（うちサテライト・支所42カ所）のナースセンターを運営、看護職の無料職業紹介事業や潜在看護職の復職支援事業を実施しています。

日本看護協会では今回の集計・分析の概要として、2024年度の求人倍率、求人、求職者、就職者の状況、応募・就職の状況から、施設種別の状況を中心にニュースリリースとしてまとめました。すべての結果を収載した「2024（令和6）年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人・就職に関する分析報告書」は、ホームページ（<https://www.nurse-center.net/nccs/scontents/sm01/SM010801.html>）で全文をご覧いただけます。

報道関係者の皆さまには、このたびの報告の趣旨にご理解をいただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

主な結果

【求職者について】

- 求職者数は68,724人であった。2021年以降、全年代で減少傾向であるが、50歳以上では2020年度より高い水準であった。新型コロナウイルス感染症流行期の2020年度～2023年度を除くと2019年度までの単調増加傾向は維持されていた。（P.1_図1、P.4_図5）
- 希望する施設種類をみると、最も多いのは「診療所（無床）」であり、次いで「病院（20～199床）」、「健診センター・労働衛生機関」、「病院（200～499床）」、「会社・事業所」の順であった。（P.3_図4）
- 求職者のうち、51.0%が「未就業または看護職以外で就業中」で、「就業中（看護職）」は45.3%であった。（P.5_図6）

1. 求職者数・求人数・求人倍率の推移

- 2024年度の求職者数は68,724人、求人数は172,522人であった。求職者数は2023年度の79,151人から10,427人、13.17%減少した。求人数は2023年度の175,964人から3,442人、1.96%減少した。（図1）
- 2024年度の求人倍率は2.51倍であり、2023年度の2.22倍から0.29ポイント増加した。（図1）
- 2009年度以降、求職者数は6～7万人台で推移し、2021年度に13万人を超えたが、2024年度は6万人台まで減少した。求人数は2021年度以降、17万人台で推移している。（図1）

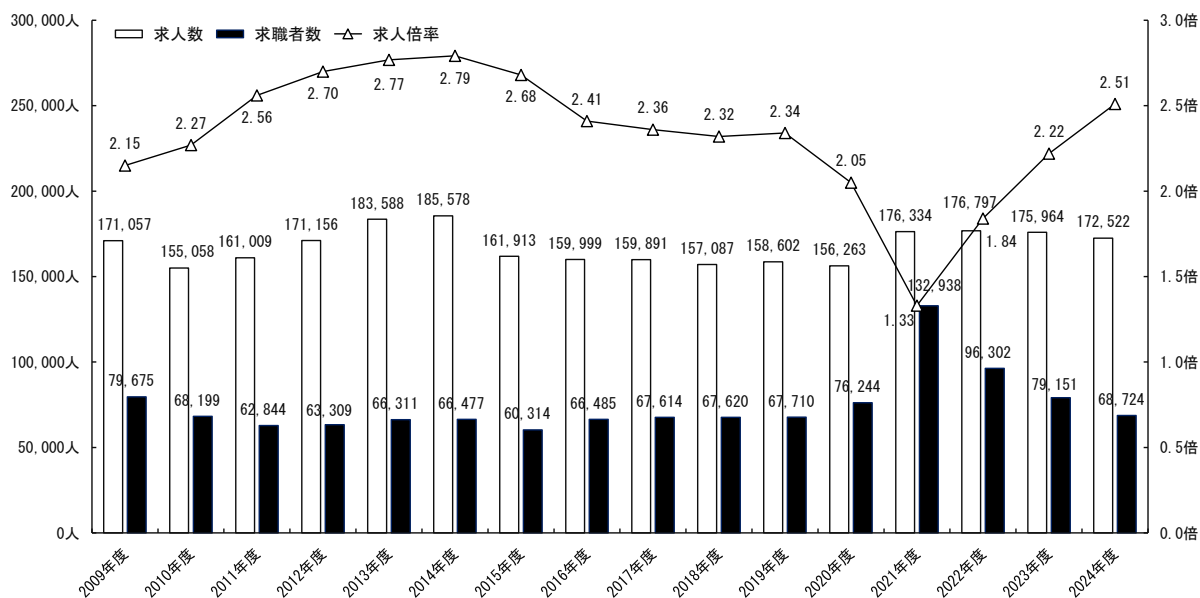


図1 求職者数、求人数、求人倍率の推移¹

¹ 2015年度の求人数、求職者数、求人倍率の低下は、2015年4月に行われたナースセンターの登録データの管理システムの変更が要因と考えられる。2021年度の求職者数の増加は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務就業準備金の支給条件として、eナースセンターの登録を求めていることも要因の一つと考えられる（2021年5月21日～12月4日）。

教 員 名 簿

| 学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等 | | | | | | |
|---------------------|-----|------------------------------|----|------------|---------------|------------------------------|
| 調書 番号 | 役職名 | フリガナ 氏名 <就任（予定）年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額基本給 （千円） | 現 職 （就任年月） |
| 一 | 学長 | カワダ ミキ 河田 美紀 <平成31年4月> | | 博士 （医学） | | 岐阜保健大学 学長 （平31.4～令9.3） |